

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第11期) 至 平成22年3月31日

カブドットコム証券株式会社

東京都千代田区大手町一丁目3番2号

(E03817)

第11期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

カブドットコム証券株式会社

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 対処すべき課題	11
3. 事業等のリスク	12
4. 経営上の重要な契約等	14
5. 研究開発活動	14
6. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) ライツプランの内容	22
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(6) 所有者別状況	23
(7) 大株主の状況	24
(8) 議決権の状況	24
(9) ストックオプション制度の内容	25
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	28
4. 株価の推移	28
5. 役員の状況	29
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	34
7. 業務の状況	42
第5 経理の状況	46
1. 財務諸表等	47
(1) 財務諸表	47
(2) 主な資産及び負債の内容	78
(3) その他	79
第6 提出会社の株式事務の概要	80
第7 提出会社の参考情報	82
1. 提出会社の親会社等の情報	82
2. その他の参考情報	82
第二部 提出会社の保証会社等の情報	83
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月28日
【事業年度】	第11期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	カブドットコム証券株式会社
【英訳名】	kabu.com Securities Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 齋藤 正勝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03-3551-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役経営管理部長 雨宮 猛
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03-3551-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役経営管理部長 雨宮 猛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
営業収益 (百万円)	21,311	20,946	20,674	16,743	15,084
純営業収益 (百万円)	19,886	19,791	19,299	14,988	13,556
経常利益 (百万円)	12,672	11,017	9,955	5,996	4,905
当期純利益 (百万円)	9,746	6,088	6,006	3,643	3,092
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	7,154	7,195	7,196	7,196	7,196
発行済株式総数 (株)	970,377	975,579	975,687	975,687	975,687
純資産額 (百万円)	33,319	37,568	37,414	33,761	35,664
総資産額 (百万円)	380,363	363,771	395,726	344,100	389,292
1株当たり純資産額 (円)	34,337.22	38,509.47	39,414.18	37,512.05	39,623.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2,300 (—)	2,000 (—)	2,000 (—)	1,300 (—)	2,000 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	10,211.58	6,267.97	6,205.83	3,908.34	3,436.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	10,080.28	6,213.60	6,178.11	3,904.28	3,434.40
自己資本比率 (%)	8.8	10.3	9.5	9.8	9.2
自己資本利益率 (%)	35.1	17.2	16.0	10.2	8.9
自己資本規制比率 (%)	410.7	466.8	551.0	618.0	638.4
株価収益率 (倍)	30.65	33.34	18.85	25.97	29.34
配当性向 (%)	22.5	31.9	32.2	33.3	58.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△54,340	15,604	11,704	21,693	△3,466
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,864	△3,176	110	△495	256
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	28,543	8,849	△14,591	△18,455	5,687
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	29,462	50,739	47,962	50,704	53,182
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	67 (17)	81 (22)	88 (20)	93 (26)	94 (12)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用対象会社がないため記載しておりません。
4. 第11期の1株当たり配当額には、1株当たり1,300円の普通配当の他、創業10周年記念配当700円を含んでおります。
5. 自己資本規制比率は金融商品取引法第46条の6の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。
6. 当社は平成17年7月20日付をもって、1株を3株とする株式分割を行っております。

2 【沿革】

年月	沿革
平成11年11月	株式会社三和銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）グループが出資者となり「イー・サンワ株式会社」を設立
平成11年12月	「イー・ウイング証券株式会社」に商号変更
平成12年2月	証券業登録（関東財務局長（証）第161号）
平成12年3月	口座開設受付業務開始
平成12年4月	証券取引サービス開始
平成12年10月	新規公開株などの募集・売出株式の販売開始
平成13年4月	日本オンライン証券株式会社と合併し、「カブドットコム証券株式会社」に商号変更
平成13年7月	個人情報管理世界基準の「TRUSTeシール」を国内企業として初めて取得
平成14年2月	東証・大証上場の制度信用銘柄（貸借銘柄、信用銘柄）の信用取引の開始
平成14年2月	ユーエフジェイキャピタルマーケット証券株式会社（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）と新規公開株式等の委託販売について業務提携
平成14年5月	信用取引取扱市場に「ジャスダック」を追加
平成14年11月	国内証券初「SLA（サービス品質保証制度）」の導入
平成14年12月	顧客向け全電子報告書に電子透かし技術による「電子証明書発行機能」を追加
平成15年4月	株価指数オプション取引（日経225オプション）の取扱開始
平成15年4月	国内オンライン証券初の「ISO9001（2000年版）」取得
平成16年1月	株価指数先物取引（日経225先物）の取扱開始
平成16年3月	福岡証券取引所の特定正会員に加入
平成16年3月	国内証券初の「ISMS適合性評価制度（Ver2.0）」と「BS7799-2:2002」認証同時取得
平成16年6月	旧商法特例法に基づく委員会等設置会社へ移行
平成16年7月	一般信用取引の取扱開始
平成16年10月	「プチ株（単元未満株）」取引の取扱開始
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成17年5月	「株主推進割引」「シニア割引」2つの現物株式手数料割引プランを新設
平成17年6月	「プチ株（単元未満株）つみたて」の取扱開始
平成17年7月	株式会社ユーエフジェイ銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）と「インターネット証券仲介」を開始
平成17年8月	IRイベント「カブ四季総会」の四半期毎の開催を開始
平成17年9月	株主優待制度の導入
平成17年10月	札幌証券取引所の特定正会員に加入
平成17年11月	TOPIX先物取引の取扱開始
平成17年12月	国内オンライン証券初の特許権を取得（自動売買（±指値、W指値）に関する特許権）
平成18年1月	Meネット証券株式会社と合併
平成18年1月	株式会社三菱東京UFJ銀行（旧株式会社東京三菱銀行顧客向け）と「インターネット証券仲介」を開始
平成18年3月	長期信用取引の取扱開始
平成18年4月	株式会社日本格付研究所（JCR）より長期優先債務格付BBB+取得
平成18年5月	株式会社日本格付研究所（JCR）より短期優先債務格付J-2取得
平成18年7月	UFJニコス株式会社（現 三菱UFJニコス株式会社）と「証券仲介サービス」を開始
平成18年7月	日経225mini先物取引の取扱開始
平成18年8月	国内証券初の「ISO/IEC27001：2005」認証を取得
平成18年8月	国内金融機関初の「ISO/IEC20000-1：2005」認証を取得
平成18年9月	夜間取引市場「kabu.comPTS」の開設
平成18年12月	株式会社三菱東京UFJ銀行を所属銀行とした銀行代理業の許可を取得
平成19年1月	金融先物取引業の登録

年月	沿革
平成19年5月	外国為替保証金取引を開始
平成19年6月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社となる
平成19年6月	株式会社日本格付研究所（JCR）による格付け見直し（格上げ） BBB+→A+、J-2→J-1
平成19年7月	社団法人日本経済団体連合会へ入会
平成19年8月	株式会社三菱東京UFJ銀行を所属銀行とした銀行代理業の顧客向けサービスを開始
平成19年9月	夜間取引市場「kabu.comPTS」に三菱UFJ証券株式会社（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）など4証券が取引参加開始
平成19年11月	「倫理法令遵守マネジメント・システム規格 ECS2000v1.2」の導入
平成19年12月	株式会社三菱東京UFJ銀行の子会社となる
平成20年2月	「スーパー証券口座」の展開を開始、貸株サービスの開始
平成20年3月	私設取引システム「kabu.comPTS」の取引時間を、8:20～23:59まで連続15時間39分に拡大
平成20年3月	証券会社5社及び株式会社三菱東京UFJ銀行と『kabu.comPTS参加者評議会』を設立
平成20年5月	苦情対応マネジメントシステムの国際規格「ISO10002:2004」への適合宣言
平成20年5月	株式会社泉州銀行（現 株式会社池田泉州銀行）と「金融商品仲介サービス」を開始
平成20年6月	ミニTOPIX先物取引、東証REIT指数先物取引、TOPIX Core30先物取引の取扱開始
平成20年7月	株式会社中京銀行と「金融商品仲介サービス」を開始
平成20年9月	上場カバードワラントの取扱開始
平成20年9月	株式会社イオン銀行と「金融商品仲介サービス」を開始
平成20年10月	移動営業所のサービスを開始
平成20年11月	株式会社ジャックスと「金融商品仲介サービス」を開始
平成21年4月	国内証券初の個人投資家向け「自動最良執行注文」の提供を開始
平成21年4月	24時間オンライン勘定システムの稼働を開始
平成21年5月	本社オフィスを経団連会館に移転
平成21年6月	国内金融機関初の事業継続マネジメントシステムの国際規格「BS25999-2:2007」の認証を取得
平成21年10月	CME日経225先物取引の取扱開始
平成22年4月	1単元を100株とする単元株制度を採用
平成22年4月	第二種金融商品取引業の登録

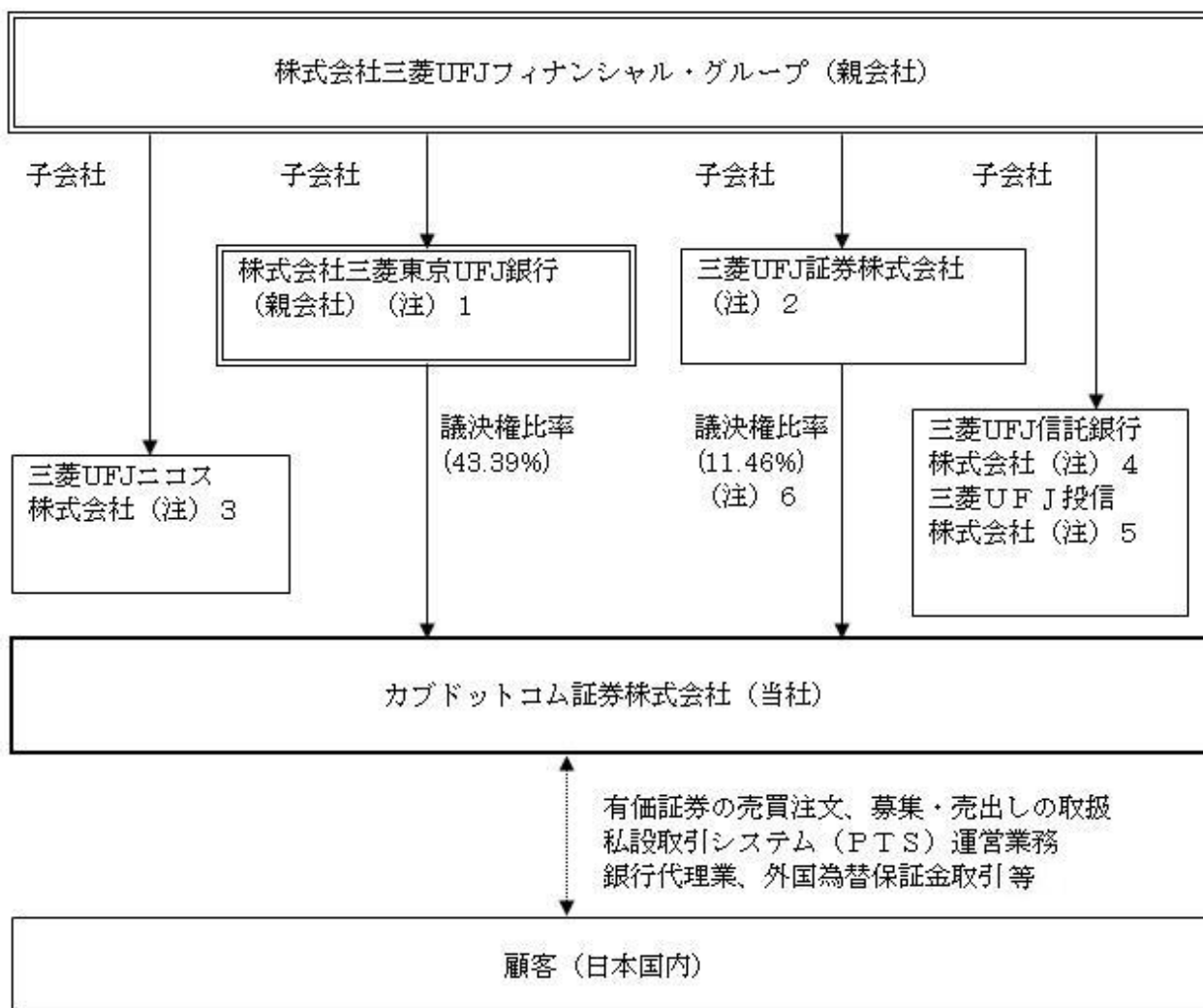
3 【事業の内容】

当事業年度末において、当社は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下、「MUFG」といいます。）及び株式会社三菱東京UFJ銀行の連結子会社であり、両社は当社の「親会社」に該当いたします。

MUFGは、その傘下に普通銀行、信託銀行、証券会社、カード会社等を擁しており、約300社によって構成される企業集団（以下、「MUFGグループ」といいます。）を形成しております。当社はMUFGグループ内で、インターネットによるオンライン取引サービスを提供する証券会社としての機能を担っており、有価証券の売買の委託の媒介、取次、募集及び売出しの取扱い等の業務を顧客に提供しております。また、これらの業務において、顧客へのサービス強化を目的に、MUFGグループに属する複数の企業と業務提携を行っております。

[事業系統図]

当社及び当社の親会社並びにその主な子会社を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. 金融商品仲介業及び銀行代理業における業務提携を行っております。
2. 新規公開株式等の委託販売についての業務提携を行っております。
 なお、三菱UFJ証券株式会社との業務提携については、平成22年5月1日付をもって三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に引き継がれております。
3. 金融商品仲介業における業務提携を行っております。
4. 信託サービスの仲介における業務提携を行っております。
5. 投資信託の販売における取引を行っております。
6. 当社への出資者である三菱UFJ証券株式会社は、平成22年4月1日付をもって三菱UFJ証券ホールディングス株式会社に商号変更しております。

4 【関係会社の状況】

平成22年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有又は 被所有割合 (%) (注) 4	関係内容
(親会社) 株式会社三菱UFJフィ ナンシャル・グループ (注) 1	東京都千代田区	2,136,582	持株会社	(被所有) 54.85 (54.85)	役員の兼任等…有
(親会社) 株式会社三菱東京UFJ 銀行 (注) 1	東京都千代田区	1,711,958	銀行業	(被所有) 43.39 (-)	営業取引 (注) 2 業務提携 (注) 3

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。
 2. 通常の銀行取引を行っております。
 3. 金融商品仲介業及び銀行代理業における業務提携を行っております。
 4. 議決権の所有又は被所有割合の () 内は、間接所有割合を内数で記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
94 (12)	36.3	3.8	6,259,554

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期（平成21年4月1日～平成22年3月31日）の株式市場は、期初は日経平均8,000円台前半から始まり、期末には11,000円を回復するなど、総じて堅調な推移となりました。世界的な金融危機への日米欧各国の非伝統的な金融政策による対応や、未曾有の経済危機への積極的な財政出動策が奏功した格好となりました。

4月初めのG20金融サミットにおいて協調策が採られたことを皮切りに、米国をはじめとして財政出動諸政策が打ち出されたこと、また各国において景気の下げ止まりが見られ始めたことにより、世界の株式市場が同時反騰を迎える局面となり、日経平均は6月半ばに1万円台を回復しました。その後、日本においては、8月末の衆議院選挙で歴史的な政権交代が実現、政権交代による先行き不透明感の高まりや、ドバイショックなどによる円高懸念の高まりなどから、11月下旬にかけて日経平均が9,000円近辺まで調整する局面もありました。しかしながら、日本銀行による追加金融緩和策や政府の二次補正予算合意もあり反転、さらに世界的な景気回復への信認の高まりから再び期末にかけて上昇する展開となり、期末の日経平均は11,000円台で終わりました。

当期の個人投資家の売買動向につきましては、期初は個別株を中心に市場への回帰が見られた場面もありましたが、夏場以降個人投資家の投資意欲は減退し、三市場1日当たり個人売買代金が4,000億円前後にまで落ち込む局面もあるなど、期を通じては低調に推移しました。この結果、当期の三市場合計1日当たり個人株式売買代金は6,069億円と前期の6,625億円から約8%減少しました。

このような厳しい環境の中、当期の当社業績は、営業収益は前期比9.9%減少の15,084百万円、経常利益は前期比18.2%減少の4,905百万円、当期純利益は前期比15.1%減少の3,092百万円となりました。一方で、証券口座数は700,162口座（前期末665,922口座）、信用口座数は72,007口座（前期末65,599口座）と順調に増加し、日経平均株価が前期末比約37%上昇したこと等に伴い、預り資産は11,207億円（前期末8,713億円）と前期末比28.6%の増加となりました。

当社は『顧客投資成績重視の経営』を経営理念に掲げ、損をしないことが利益に繋がるという「リスク管理追求型」のコンセプトの下、特許を取得している「逆指値」を始めとする利便性と安定性を追求した独自のサービスを提供するとともに、個人投資家の皆様に新しい投資スタイルを啓蒙すべく、当期は以下のような取り組みを行いました。

- ・国内証券初、個人投資家向けに自動最良執行注文を提供開始（4月）
- ・24時間オンライン勘定システムの稼働開始（4月）
- ・kabuマシーンTM（カブマシーン[®]）の利用料金等を改定・一括払いプラン導入（5月）
- ・本社オフィスを経団連会館に移転（5月）
- ・プチ株[®]手数料引き下げ（5月）
- ・国内金融機関初、事業継続マネジメントシステムの国際規格「BS25999-2:2007」認証取得（6月）
- ・外国為替保証金取引（FX取引）の固定スプレッドを縮小（8月）
- ・信用取引手数料無料の対象拡大（8月、9月）
- ・AndroidTM（アンドロイド）ケータイ向け取引サイトオープン（8月）
- ・主要ネット証券初、「Twitter（ツイッター）」（「カブついたー」）による投資情報等配信開始（9月）
- ・日本格付研究所の長期格付けA⁺維持（9月）
- ・リアルタイム株価自動更新サービス「カブボードフラッシュ」をリニューアル（9月）
- ・NTTドコモ「iコンシェル」向けに経済スケジュール情報を無料配信開始（9月）
- ・モルガン・スタンレーと提携、CME日経225先物の取扱開始（10月）
- ・低コスト投信ブランド「eMAXIS」の取扱開始（10月）
- ・公式本『「株」の自動売買でラクラク儲ける新方法』を発刊（11月）
- ・「自動最良執行注文」の手数料引き下げ（11月）
- ・私設市場（kabu.comPTS）のマーケットデータのグローバル配信開始（11月）
- ・私設市場（kabu.comPTS）の呼値の刻みを縮小（11月）
- ・外国為替保証金取引（FX取引）のスプレッド大幅縮小キャンペーン実施（11月）
- ・国内証券初、自動売買「時間指定注文」の開始（11月）
- ・プチ株[®]と投資信託の「千円積立」の提供開始（12月）
- ・「注文制限値幅自動値段調整機能」に関する特許権取得（12月）
- ・東京証券取引所次世代株式売買システム「arrowhead」（アローヘッド）に対応した次世代新システムを投入（1月）

- ・外国為替保証金取引（FX取引）手数料の無料化（2月）
- ・当社株式の200分割及び単元株制度の採用の発表（2月）
- ・三菱UFJ証券リサーチレポート、株式新聞ニュースの「銘柄レポート通知サービス」の提供開始（3月）
- ・「為替カブコール」の提供開始（3月）

当期の主な収益、費用、利益の状況は以下のとおりです。

① 受入手数料

当期の受入手数料は10,058百万円（前期比10.4%減少）となりました。

このうち、委託手数料は8,231百万円と前年同期比9.7%の減少となりました。株式委託手数料は6,654百万円（前期比6.8%減少）、先物取引及びオプション取引の委託手数料は1,521百万円（前期比17.1%減少）となりましたが、三市場での個人投資家による1日当たりの株式売買代金が前期の6,625億円から当期は6,069億円と約8%減少したことが主な要因です。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、BRICs関連を中心に投資信託の販売が好調であったこと等から、119百万円（前期比18.3%増加）となりました。

その他の受入手数料は、1,707百万円（前期比15.2%減少）となりました。kabuマシーン（カブマシーン®）等の有料情報コンテンツサービスによる手数料収入は345百万円（前期比12.0%減少）、投資信託の代行手数料は330百万円（前期比15.3%増加）、外国為替保証金取引（FX取引）に係る手数料収入は750百万円（前期比29.5%減少）となりました。なお、FX取引につきましては、2010年2月から手数料無料化を実施し、収益形態をA S P先からのキックバック収入に変更しておりますが、引き続き同じ勘定科目（その他の受入手数料）で計上しております。

受入手数料の科目別の過去の推移を示すと下表のとおりです。

株式委託手数料及び投資信託関連の手数料が占める割合は増加しましたが、先物・オプション及び外国為替保証金取引の受入手数料に占める割合は減少しました。

決算期	平成20年3月期		平成21年3月期		平成22年3月期	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
委託手数料	11,316	82.5	9,119	81.2	8,231	81.8
（内、株式）	9,122	66.5	7,136	63.6	6,654	66.2
（内、先物・オプション）	2,010	14.7	1,834	16.3	1,521	15.1
（内、その他）	183	1.3	147	1.3	55	0.5
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	314	2.3	100	0.9	119	1.2
その他の受入手数料	2,079	15.2	2,011	17.9	1,707	17.0
（内、有料情報サービス）	439	3.2	392	3.5	345	3.4
（内、投資信託代行手数料）	359	2.6	286	2.5	330	3.3
（内、外国為替保証金取引）	871	6.4	1,063	9.5	750	7.5
受入手数料合計	13,709	100.0	11,231	100.0	10,058	100.0

② 金融収支

当期の金融収益は5,026百万円（前期比8.8%減少）、金融費用は1,528百万円（前期比12.9%減少）となり、差し引きした金融収支は3,497百万円（前期比6.9%減少）となりました。当期末の三市場における信用取引買建玉期末残高は1兆4,299億円と前期末比59.0%増加する中、当社の同残高も795億円と前期末比53.5%増加しましたが、信用買建玉残高の期中平残は前期比ほぼ横ばいであったこと、及び金利下落により顧客分別金運用益が減少したことによるものです。一方で、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支を信用取引買建玉期末平残で除した比率は、前期の5.1%から当期は5.3%へと上昇しており、財務基盤の強化は着実に進んでおります。

決算期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
金融収益（百万円）	6,965	5,513	5,026
金融費用（百万円）	1,374	1,755	1,528
金融収支（百万円）	5,591	3,758	3,497
金融収支率（%）	506.8	314.1	328.8
純営業収益（百万円）	19,299	14,988	13,556
純営業収益に占める金融収支比率（%）	29.0	25.1	25.8
信用取引買建玉期末残高（百万円）	95,918	51,830	79,553
三市場信用取引買建玉期末残高（百万円）	2,180,606	898,723	1,429,962
金融収支／信用買建期末平残比率（%）	4.2	5.1	5.3

③ 販売費・一般管理費

当期の販売費・一般管理費は、8,623百万円（前期比3.8%減少）となりました。

リース会計の影響及びオフィス移転に伴う資産取得等による減価償却費の増加、及びその他に含まれる一時費用の計上がありました。与信管理強化等による貸倒引当金繰入れの減少、及び情報料や保守料等において費用削減に努めたことにより、販売費・一般管理費は減少しました。当期の「委託手数料／販管費率」「委託手数料／システム関連費率」は下表のとおり減少傾向にあります。引き続き経費抑制に努め、経営効率性を高めてまいります。

決算期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
委託手数料（百万円）	11,316	9,119	8,231
販売費・一般管理費（百万円）	9,359	8,964	8,623
うち、システム関連費（注）（百万円）	3,500	3,594	3,672
委託手数料／販売費・一般管理費率（%）	120.9	101.7	95.5
委託手数料／システム関連費率（%）	323.3	253.7	224.2

（注）システム関連費は、オンライン専門証券のインフラ面を構成する、不動産関係費、事務費及び減価償却費の合算値としています。

④ 営業外損益

当期の営業外収益は、特定金外信託のポートフォリオ見直しに伴う収益180百万円、投資有価証券の配当金収入35百万円等により259百万円（前期比4百万円の増加）、営業外費用は、投資事業有限責任組合の決算損失198百万円、支払手数料43百万円等により287百万円（前期比4百万円の増加）となり、差し引きで28百万円の損失となりました。

⑤ 特別損益

当期の特別利益は、金融商品取引責任準備金戻入247百万円、投資有価証券売却益134百万円、貸倒引当金戻入額57百万円により439百万円（前期比152百万円の減少）、特別損失は、固定資産除却損（ソフトウェア）88百万円、投資有価証券評価損28百万円により116百万円（前期比296百万円の減少）となり、差し引きで322百万円の利益となりました。

⑥ 当期純利益

以上の結果、税引前当期純利益は5,227百万円（前期比15.4%減少）、当期純利益は3,092百万円（前期比15.1%減少）となりました。当期純利益並びに自己資本当期純利益率（ROE）の推移は下表のとおりです。当期のROEは8.9%となり、当社が目標としている20%を下回っておりますが、収益増強や経営効率・資本効率の改善を通じて、ROE20%以上を目指してまいります。

決算期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
当期純利益（百万円）	6,006	3,643	3,092
期末純資産額（百万円）	37,414	33,761	35,664
自己資本当期純利益率（ROE）（%）	16.0	10.2	8.9

(2) キャッシュ・フロー

当期における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、営業活動による支出（資金の減少）が3,466百万円、投資活動による収入（資金の増加）が256百万円、財務活動による収入（資金の増加）が5,687百万円となった結果、当期末の資金の残高は53,182百万円となり、前年度末比2,477百万円の増加となりました。

当期の各活動によるキャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期における営業活動の結果減少した資金は、3,466百万円（前期は21,693百万円の増加）となりました。

これは顧客分別金信託の増加17,385百万円（前期は13,600百万円の減少）、有価証券担保借入金の減少7,069百万円（前期は1,194百万円の増加）等により資金が減少した一方で、税引前当期純利益5,227百万円（前期は6,175百万円）を計上したことに加え、信用取引資産・負債の純減少11,298百万円（前期は11,787百万円の純減少）等により資金が増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期における投資活動の結果増加した資金は、256百万円（前期は495百万円の減少）となりました。

これは建物付属設備等の有形固定資産の取得による支出282百万円（前期は62百万円の支出）、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出587百万円（前期は432百万円の支出）があった一方、定期預金の払戻による収入1,000百万円、投資有価証券の売却による収入143百万円（前期は243百万円の収入）を計上したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期における財務活動の結果増加した資金は、5,687百万円（前期は18,455百万円の支出）となりました。

これは配当金の支払額1,170百万円（前期は1,898百万円の支出）があった一方、短期借入金の増加7,000百万円（前期は11,000百万円の減少）等があったことによるものです。

2 【対処すべき課題】

昨今の株式市場低迷を受けて株式個人委託売買代金が縮小し、収益が伸び悩む厳しい環境の中で、MUF Gグループとしての総合力や当社ならではのIT力を活かした競争力強化により、業界内ポジションの向上を目指すとともに、内部統制及び品質管理態勢を強化し強固なビジネス基盤を確立してまいります。

(1) MUF Gグループとの業務提携成果の結実

MUF Gグループ各社との業務提携において、金融商品仲介における口座開設の利便性追求、リアルチャネルとの連携施策の展開、金融商品仲介業者の拡充、ポイント・サービス展開、事務サービスの効率化施策、海外商品の拡充をはじめとする海外展開の検討などの各種施策を通じて営業面成果の結実につなげてまいります。

(2) 金融商品取引業者としての法令遵守、内部統制及び品質管理態勢の強化

金融商品取引業者に求められるプリンシプルベースを背景とした法令遵守態勢の確立のため、継続して強固なコンプライアンス意識の高揚を図ります。また、前事業年度より開始した財務報告に係る内部統制報告制度においてもISO経営フレームワークを基軸とし、グループ・ベースでの内部統制基盤の整備・高度化を図ります。さらには、認証取得（BCMS（BS25999-2：2007））によるBCP（事業継続計画）の高度化により安定したシステム基盤によるサービスの提供、及びISO10002：2004（苦情対応マネジメントに関する国際規格）の苦情対応プロセスを糧とするお客様本位のサービスとECS2000（倫理法令遵守マネジメントに関する国内規格）を基盤とするコンプライアンスのPDCAサイクルを継続してまいります。

(3) 金融サービスの情報処理産業化及び取引執行競争に対応した競争力の追求

金融サービスの情報処理産業化及び取引執行競争の進展に伴い、当社のITインフラ力を活かした新規業務・サービスの展開を通じて、競合他社との競争力強化を図ります。具体的には、スーパー証券口座をマーケティング基軸とした機能強化、評議会組織によるPTS業務の展開、上場商品の拡充等のデリバティブ展開の強化、取引執行処理の高速化、新たなモバイルチャネルへの対応、約諾書電子化に伴うワンパック口座開設などに取り組んでまいります。

(4) コスト競争力の維持

昨今、マクロの経済環境の低迷が長引く中、当社の主たる業務である金融商品取引業は株式等の市況の影響を大きく受けております。当社は従来より、経営効率性の指標としてコストカバー率を重視しております。コストカバー率は収益同様低下傾向にあるものの、オンライン証券業界の中でも高い水準で推移しております。当社は今後も厳格なコストコントロールを通じて、他社比優位なコスト競争力を維持してまいります。

3【事業等のリスク】

当社は、事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、以下を認識しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存ですが、必ずしも確実にリスクの回避や十分な対応が実現される保証がないことに留意する必要があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) MUF Gとの連携について

MUF Gの子会社である株式会社三菱東京UF J銀行と当社は、MUF Gグループのリテール分野におけるオンライン証券業務の抜本的強化と総合ネット金融サービスの充実を図るべく、戦略的提携を強化することに合意し、平成19年6月に当社はMUF Gの連結子会社となりました。現在まで、同行との金融商品仲介業務をはじめとして、MUF Gグループ各社とさまざまな業務提携を進めております。

このようなMUF Gグループとの業務・資本提携の強化は、当社の経営基本方針や中長期的な経営戦略にも合致するものであり、当社の今後の業容拡大や経営成績の向上に寄与するものと考えておりますが、今後、MUF Gグループの当社に対する方針に変更があった場合には、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 顧客情報漏洩等に対するセキュリティについて

当社は、顧客情報漏洩等に対するセキュリティの確保については重要な経営課題と認識し、数々の対策を施しております。しかしながら、今後、何らかの原因により、当社又は外部の業務委託先から顧客情報が漏洩する等の情報セキュリティに関する事故が発生することがあり得ます。当社は、情報セキュリティ管理に関する国際規格に基づく手順に従い、迅速な連絡と二次災害の防止、及び安全かつ迅速な復旧を行うための社内体制の整備、及び役職員のセキュリティ意識高揚のための継続的な研修をおこなっておりますが、顧客情報を含めたデータの漏洩等が発生した場合には、結果として損害賠償責任を負うことがあり、また信用の失墜により当社の経営成績に重大な悪影響が及ぶ可能性があります。

(3) コンピューターシステム障害について

当社は、コンピューターシステム障害の防止や事業継続活動については重要な経営課題と認識し、福岡への遠隔地・災害復旧サイト開設をはじめ、数々の対策を施しております。しかしながら、何らかの不測要因により、大規模なコンピューターシステム障害が発生した場合においては株式等の売買取引が停止することによる機会損失、当社の評判及び企業イメージの低下による顧客喪失、並びにサービス品質保証制度（注）に基づく差損金の発生などお客様への損害賠償義務の負担等により、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。またシステム障害の規模によっては事業継続に支障を来す可能性があります。

（注）当社では、株式注文の取次時間が5分を超えて遅延しないことを保障するSLA（サービス品質保証制度）を導入しております。

(4) 法令遵守（コンプライアンス）について

当社及び当社の役職員は、業務を遂行する上で、金融商品取引法をはじめとする各種法令諸規則を遵守する義務があります。それゆえ当社ではコンプライアンスに関する社内諸規則の整備及び継続的な役職員への研修等を行い、コンプライアンス態勢の強化に取り組んでおります。

当社は、元従業員による内部者取引に関し、平成21年7月31日、金融庁より業務改善命令を受けました。当社はかかる処分を真摯に受け止め、内部管理態勢強化をはじめとする業務改善計画の実践に取り組み、信頼の回復に努めております。

しかしながら、上記のようにコンプライアンス態勢の強化及び内部管理態勢の強化を講じているにも関わらず、法令違反等が発生した場合には、行政官庁からの処分をはじめとする法的な制裁が課されるのみならず、当社の信頼及び評判の失墜を招き、結果として損失あるいは機会損失の発生を免れられず、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(5) 私設取引システム（PTS）事業について

当社は「競売買の方法による証券会社の私設取引システム（PTS）運營業務の認可」を取得し、平成18年9月に「kabu.com私設取引システム（kabu.comPTS）」を開設して夜間取引を開始、その後他証券会社の取引参加、取引時間の日中への拡大等に努め、当期はkabu.comPTSの本格的な取引所外取引の体制整備及び機関投資家向けにVWAP取引の提供を開始いたしました。

当社は今後、「kabu.com P T S 参加者評議会」を通じた参加者ネットワークの更なる拡大や流動性向上のための施策を実現していく予定ですが、参加会社数が当社の想定通りに拡大しない可能性、また行政当局による変更認可を含む外部環境等から諸施策が計画通り実現されない可能性があります。また P T S 事業の将来性については、当社の諸施策が予定通り実施されたとしても、流動性の向上等に関し想定していた効果が具現しない可能性もあります。

(6) 特定の事業への依存度が高いことについて

当社は、平成22年3月期において、株式委託手数料は当社の受入手数料全体の66.2%を占めております。このため昨今の株式市況低迷の長期化あるいは更なる低迷等によりオンラインを通じた取引量が減少した場合、株式売買委託業務に関連する諸経費が大幅に増加した場合、あるいはその他外部環境の変化等により当社が受託する株式売買等の取引仲介数量が減少した場合、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(7) 外国為替保証金取引（FX取引）に関する規制について

金融商品取引法の一部改正に伴い、当社をはじめとする外国為替保証金取引（FX取引）を取り扱う金融商品取引業者に対して、平成22年2月1日より保証金区分管理の信託一元化が義務化されました。また、証拠金倍率に関して、平成22年8月1日より50倍に、さらに平成23年8月1日より25倍に制限するいわゆるレバレッジ規制が開始される予定です。今後、規制の更なる強化等によりFX取引における個人市場が著しく縮小した場合には、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(8) 信用取引等に関する与信リスクについて

当社の信用取引残高は、平成22年3月31日現在で1,058億円となっております。また昨今では、先物取引、オプション取引及び外国為替保証金取引の取引金額が増加しております。これらの取引に関する担保及び保証金の管理は厳格に行っておりますが、建玉あるいは代用有価証券の価格が急激に変化した場合等には、多額の貸倒れが発生する可能性があります。これらの貸倒れを十分に回収できない場合には、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(9) 手数料競争について

オンライン証券業界における手数料競争が再燃した場合、当社としても手数料の更なる引下げを含む手数料体系の見直しを行う可能性があり、かかる手数料引下げを実施したにもかかわらず取引シェアの拡大が達成できない場合には、利益率の低下を取引量の増加により補うことができず、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(10) 法的規制について

① 金融商品取引業登録について

当社は金融商品取引業を営むため、金融商品取引法第29条に基づく「金融商品取引業」の登録を内閣総理大臣より受けており、金融庁の監督のもと、金融商品取引法等の法令の規制を受けております。監督上の処分並びに監督命令の対象となる事項に該当した場合は、当社は登録やその他認可業務の取り消し、業務の全部又は一部の停止等の行政処分を命じられる可能性があります。

また、当社は日本証券業協会及び社団法人金融先物取引業協会の会員として両協会の諸規則並びに当社が取引参加者となっている各証券取引所の諸規則にも服しております。

② 自己資本規制比率について

金融商品取引業者には、金融商品取引法及び金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、自己資本規制比率維持の規制が課されており、同比率に関し120%を下回ることのないようにする必要があります。

当社の平成22年3月31日現在における自己資本規制比率は638.4%となっております。当社の自己資本規制比率は、主に固定化されていない自己資本の額、取引先リスク相当額又は基礎的リスク相当額の増減によって変動しており、今後の自己資本の増減や信用取引残高の増減の程度によっては、当社の自己資本規制比率は大きく低下する可能性があり、この場合には、資本金の調達を行わない限り、当社の経営に支障が生じることとなります。

③ 各種法令諸規制の変更について

当社は上記①、②に記載の法令諸規則の他、「金融商品の販売等に関する法律」、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等の諸法令の規制を受けております。また、当社はM U F G の銀行法上の子会社であり、また、株式会社三菱東京UFJ銀行を所属銀行とした銀行代理業を行っていることから、「銀行法」並びに関連法令の規制を受けております。これらの法令諸規則の改正・厳格化等により、当社の各種業務が影響を受ける場合があります。当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

6【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。これらの事項は、不確実なものであり、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。具体的には、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。当社は、財務諸表を作成するにあたり、かかる企業会計の基準に基づき、下記の事項などについて重要な判断や見積もりを行っておりますが、前提となる条件、仮定等に変化があった場合などには、これらの見積もりが実際の結果と異なる場合があります。

① 有価証券の減損

当社では、投資有価証券等のトレーディング商品に属さない有価証券を保有しております。このうち時価のある有価証券については、時価が著しく下落した場合、減損処理を行っております。具体的には、決算期末の市場価格が取得原価に比べて50%以上下落した場合などには、回復する見込みがないと判断して、減損処理を行っております。また、市場価格のない有価証券については、決算期末日時点の直近期の1株当たり純資産額が、当該株式を取得した時の取得価額と比較して50%以上下落したときは、回復する見込みがあると客観的に認められるときを除き、減損処理を行っております。

② 貸倒引当金の計上

立替金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

③ 繰延税金資産の回収可能性

当社は、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の回収可能性を「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」（平成11年11月9日 日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号）に従い検討した上で、繰延税金資産を計上しております。

(2) 経営成績に関する概況

当事業年度の経営成績に関する概況については、『第2 事業の状況「1 業績等の概要」』をご参照ください。また、将来の経営成績に影響を与える可能性がある要因等については、『第2 事業の状況「2 対処すべき課題」及び「3 事業等のリスク」』をご参照ください。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

① 当社の収益構造について

当社の純営業収益に占める商品別収益の過去3年の構成比の推移は下表のとおりです。当事業年度は、引き続き株式等の市況が低迷したことに伴い、主に株式委託手数料が減少したことにより、純営業収益は前期比9.6%の減少となりました。構成比を見ると、現物取引と信用取引とを合計した株式委託手数料の比率が前期比若干増加しております。

当社では、個人投資家の金融資産分散投資へのニーズや投資リテラシーは着実に高まってきていると認識しております。株式は引き続き中核商品として注力していくとともに、今後は個人投資家のニーズが大きく拡大していくと見込まれる株式等派生商品、投資信託、外国為替保証金取引等にも注力してまいります。

決算期 (単位：百万円)	平成20年3月期		平成21年3月期		平成22年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
純営業収益	19,299	100.0%	14,988	100.0%	13,556	100.0%
株式現物委託手数料	5,840	30.3%	4,391	29.3%	4,145	30.6%
株式信用委託手数料	3,281	17.0%	2,744	18.3%	2,508	18.5%
先物・オプション委託手数料	2,010	10.4%	1,834	12.2%	1,521	11.2%
投資信託関連収入	665	3.4%	383	2.6%	444	3.3%
外国為替保証金関連収入	871	4.5%	1,063	7.1%	750	5.5%
金融収支	5,591	29.0%	3,758	25.1%	3,497	25.8%
その他収入	1,038	5.4%	812	5.4%	687	5.1%

② 株式委託手数料について

株式委託手数料収入は、市場全体の「個人株式委託売買金額」、それらに占める「当社のシェア」、並びに当社の「株式委託手数料率」によって増減しますが、それらの数値を記載すると下表のとおりとなります。当事業年度は、市場全体の個人委託売買金額が引き続き低調に推移したことにより、株式委託手数料収入も前期比6.8%減少の6,654百万円となりました。

当社の株式シェアは順調に増加を続け、当事業年度の個人委託市場におけるシェアは6.1%となりましたが、当社の中核商品である株式のシェアの一層の拡大は、今後も重要な経営課題であると認識しております。株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの戦略的連携の強化などにより当社株式委託取引シェアの拡大を図り、株式委託手数料を含む営業収益全般の増加を図ってまいります。

決算期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
1日当たり個人委託売買金額（億円） （三市場+JASDAQ）	10,008	6,746	6,194
前期比増減率	△15.4%	△32.6%	△8.2%
当社シェア（注）	5.8%	5.9%	6.1%
株式委託手数料率	0.064%	0.073%	0.072%
株式委託手数料（百万円）	9,122	7,136	6,654
前期比増減率	△23.8%	△21.8%	△6.8%

（注）三市場並びにJASDAQの株式委託売買金額合計に対する当社取扱金額の比率

③ 金融収支について

当社の金融収支は、信用取引に伴う活動及び市況に大きく左右されます。信用口座数、信用取引買建残高と三市場全体の信用取引買建残高に対する当社のシェア、並びに信用取引買建期末平均残高に対する金融収支率の推移は下記のとおりです。

当事業年度は、個人投資家の信用取引への回帰がみられ、1信用口座当たりの信用取引買建残高が39.8%増加の1.1百万円となったこと等から、当社の当事業年度末信用取引買建残高は前期末比53.5%増加の79,553百万円となりました。しかしながら、金利低下による顧客分別金運用益の減少等により、金融収支は前期比6.9%減少の3,497百万円となりました。なお、三市場信用取引買建期末残高に対する当社シェアは5.6%と減少し、信用取引買建期末平均残高に対する金融収支率は5.3%と増加しました。

金融収支改善のためには、信用取引口座増加に向けての営業施策、1口座当たりの信用取引残高の増加、及び調達コストの抑制と資金管理の効率化による金融収支率の改善の3点が重要であると考えております。

決算期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
信用口座数（期末、口座）	58,754	65,599	72,007
信用取引買建残高（期末、百万円）	95,918	51,830	79,553
信用取引買建残高/口座（期末、百万円）	1.6	0.8	1.1
三市場信用取引買建期末残高に対する当社シェア	4.4%	5.8%	5.6%
金融収支/信用取引買建期末平残比率	4.2%	5.1%	5.3%

④ 収益性について

当社は、オンライン専業によるブローケージ業務においては経営の効率性が非常に重要であると考えており、ROE（自己資本当期純利益率）20%台維持を重要な経営目標と定め、営業収益経常利益率、及び委託手数料のみで販売費・一般管理費やシステム関連費の何倍をカバーできるかというコストカバー率等の指標を用い、常に経営効率性を監視しております。ROE並びに営業収益経常利益率については下表の、またコストカバー率の推移については、『第2 事業の状況「1 業績等の概要」（1）業績 ③販売費・一般管理費』に記載した表のとおりです。

当事業年度は、オフィス移転に伴う資産取得等による費用の増加や一時費用の計上があったものの、取引関係費に含まれる情報料やシステム保守料等の削減に努めたことにより、販売費・一般管理費は前期比3.8%減少の8,623百万円になりましたが、株式等の市況の低迷により委託手数料が前期比9.7%減少の8,231百万円となったことにより、各指標は前期比で悪化しております。しかしながら、過去数年にわたり実施した事業継続計画（BCP）の構築や私設取引システム（kabu.com P T S）等の大型投資案件にかかるシステム資産の償却が徐々に終了していくことから、今後システム関連費を含む固定費の増加は限定的であり、収益が増加した場合にはこれら指標の改善を見込んでおります。

決算期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
ROE（自己資本当期純利益率）	16.0%	10.2%	8.9%
営業収益経常利益率	48.2%	35.8%	32.5%

⑤ 与信状況について

当社では、「リスク管理追求型」というコンセプトに基づく各種サービスの展開により、市場全体に比べ良好な顧客投資成績を求め、また不公正取引や与信管理の徹底等による貸倒れリスクを軽減しておりますが、市況の急激な変動時等には、信用取引建玉や代用有価証券の評価が急落することによる一定規模の立替金の発生は避けられません。

当社では発生より2週間以上経過した立替金については、その回収可能性等を吟味した上で貸倒引当金繰入れを実施しております。当事業年度においては信用取引残高が増加しましたが、過去に引き当てた貸倒引当金の取り崩しがあったこと、また不公正取引管理及び与信管理の態勢の更なる強化をおこなったことから、信用取引残高に対する引当率は減少いたしました。今後も貸倒れの発生を抑えるべく施策を講じてまいります。

決算期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
期末当社顧客信用買建て評価損益率	△18.98%	△16.06%	△2.24%
期末三市場信用買建て評価損益率	△20.24%	△18.49%	△6.23%
期末当社信用取引残高（百万円）	116,432	76,582	105,892
貸倒引当金額（百万円）	666	740	719
信用取引残高に対する引当率	0.57%	0.97%	0.68%

(4) 財政状態に関する分析

① 資金の状況

当社は、株式売買の媒介及び取次業務を中心としたブローカレッジ業務に特化しており、基本的に買掛金や売掛金、トレーディング商品等の増減による営業活動上のキャッシュ・フローは発生しません。顧客からの預り金や信用取引等に係る保証金の出入金と金融商品取引法に定められた顧客分別金の信託勘定への出入金、信用取引資産・負債の純増減額等が、営業活動による主なキャッシュ・フローとなります。平成22年3月期は、営業活動による支出が34億円、投資活動による収入が2億円、財務活動による収入が56億円となった結果、期末の現金及び現金同等物は前期末に比べて24億円の増加となる531億円の残高となりました。

また、個別銀行からの融資枠としての当座貸越枠と、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするコミットメント・ライン契約とを合わせ、本報告書提出日現在、総額420億円の借入枠を確保しておりますので、当社の業務特性を勘案すると十分な現金及び現金同等物を確保し、財政状態には問題がないものと判断しております。

② 資本比率について

平成22年3月31日現在、当社の自己資本比率は9.2%（前期末9.8%）、自己資本規制比率は638.4%（前期末618.0%）となっております。当社は、原則として商品有価証券の保有等自己売買リスクを取らないことを経営方針としており、それゆえ必要以上に高い自己資本比率や自己資本規制比率を維持することは不要と考えております。経営環境等を考慮の上、これらの資本比率を適正な範囲に収めるべく諸施策をおこなってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、コンピューターシステムを自社開発、自社運営しており、また、新規ビジネスへの参入や災害等に備えた事業継続計画（BCP）の実現のために必要な設備投資を続けてきております。当事業年度の設備投資額は807百万円で、ソフトウェアを中心とした新規ビジネスに係る投資並びにシステム増強を実施いたしました。また、サーバー等設備拡充のため、支払総額590百万円のリース契約を締結いたしました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成22年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物	器具備品	ソフトウェア	リース資産	合計	
本社 (東京都千代田区)	オンライン証券システム等	310	29	1,554	586	2,481	94 (12)
福岡システムセンター (福岡県福岡市中央区)		—	—	—	50	50	— (—)

- (注) 1. 従業員数の（ ）内は、臨時雇用者数の年間平均人員を外数で記載しております。
 2. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。
 3. 本社の設備及び従業員数には、東京都中央区の新川オフィス分を含んでおります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
器具備品	一式	4年	465	335
ソフトウェア	一式	5年	162	87

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資計画は、インターネット取引の拡大に伴う顧客数や注文件数の増加、急激な技術革新、新商品の開発等を総合的に勘案して策定しております。

なお、平成22年3月31日現在における設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社	東京都千代田区	オンライン証券システム等	1,169	—	自己資金	平成22年4月	平成23年3月	新商品サービス対応可能等
新川オフィス	東京都中央区							
福岡システムセンター	福岡県福岡市中央区							

(注) 投資予定金額には、ファイナンス・リースのリース料総額を含んでおります。

(2) 重要な改修

重要な改修及び重要な除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,330,000
計	3,330,000

(注) 平成22年2月18日開催の取締役会決議により、平成22年4月1日付で株式の分割に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は662,670,000株増加し、666,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	975,687	195,137,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	975,687	195,137,400	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 平成22年2月18日開催の取締役会決議により、平成22年4月1日付で株式の分割が行われ、提出日現在の発行済株式数は194,161,713株増加し、195,137,400株となっております。

3. 平成22年2月18日開催の取締役会決議により、平成22年4月1日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

① 平成15年11月27日臨時株主総会決議に基づく平成15年12月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	42	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	378	75,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15,000	75
新株予約権の行使期間	平成18年1月1日から 平成22年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 15,000 資本組入額 7,500	発行価格 75 資本組入額 38
新株予約権の行使の条件	当社と対象使用人との間 で締結する新株予約権付 与契約書に定められる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡につ いては、当社取締役会の 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後権利行使株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

又、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後権利行使株式数＝
$$\frac{\text{調整前権利行使株式数} \times \text{調整前権利行使価額}}{\text{調整後権利行使価額}}$$

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

調整後払込金額＝調整前払込金額×
$$\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

調整後払込金額＝調整前払込金額×
$$\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり発行価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。又、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。「時価」とは、当社の普通株式の市場価格（市場価格がない場合にはその他の適切な方法）をもとに、当社取締役会が決議して定める合理的な方法に基づき算定するものとし、当該時価が調整前払込金額を下回る場合は、「時価」は調整前払込金額とする。

上記のほか、本新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらに準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議をもって合理的に払込金額を調整するものとする。又、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、本新株予約権にかかる義務を完全親会社に承継させ、払込金額その他の内容の調整を行う必要がある場合には、当社は取締役会の決議によりその内容について合理的な調整を行うものとする。

② 平成15年11月27日臨時株主総会決議に基づく平成16年3月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	12	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	108	21,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	22,366	111
新株予約権の行使期間	平成18年5月1日から 平成22年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22,366 資本組入額 11,183	発行価格 111 資本組入額 56
新株予約権の行使の条件	当社と対象使用人との間で 締結する新株予約権付与契 約書に定められる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡につい ては、当社取締役会の承認 を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後権利行使株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

又、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後権利行使株式数} = \frac{\text{調整前権利行使株式数} \times \text{調整前権利行使価額}}{\text{調整後権利行使価額}}$$

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。又、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。「時価」とは、当社の普通株式の市場価格(市場価格がない場合にはその他の適切な方法)をもとに、当社取締役会が決議して定める合理的な方法に基づき算定するものとし、当該時価が調整前払込金額を下回る場合は、「時価」は調整前払込金額とする。

上記のほか、本新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらに準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議をもって合理的に払込金額を調整するものとする。又、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、本新株予約権にかかる義務を完全親会社に承継させ、払込金額その他の内容の調整を行う必要がある場合には、当社は取締役会の決議によりその内容について合理的な調整を行うものとする。

③ 平成17年6月25日定時株主総会決議に基づく平成18年3月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,050	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,150	630,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	327,022	1,636
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 327,022 資本組入額 163,511	発行価格 1,636 資本組入額 818
新株予約権の行使の条件	当社と対象使用人との間で 締結する新株予約権付与契 約書に定められる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡につい ては、当社取締役会の承認 を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

又、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成17年7月20日 (注) 1	633,534	950,301	—	7,132	—	10,952
平成18年1月4日 (注) 2	17,115	967,416	—	7,132	897	11,849
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 3	2,961	970,377	22	7,154	22	11,872
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 3	5,202	975,579	40	7,195	40	11,912
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 3	108	975,687	1	7,196	1	11,913

(注) 1. 株式分割 (1 : 3)

2. Me ネット証券株式会社との合併による増加

合併比率：Me ネット証券株式会社の普通株式並びに優先株式1株に対し、当社の普通株式0.163株の割合をもって割当交付

3. 新株予約権の行使による増加

4. 平成22年4月1日付をもって1株を200株に株式分割し、発行済株式総数が194,161,713株増加したことにより、発行済株式総数は195,137,400株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	32	20	161	131	22	40,885	41,251	—
所有株式数 (株)	—	505,724	105,432	28,596	83,186	134	252,615	975,687	—
所有株式数の 割合 (%)	—	51.83	10.80	2.93	8.52	0.01	25.89	100.00	—

(注) 自己株式75,607株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	390,588	40.03
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目4-1	103,187	10.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	42,679	4.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	24,826	2.54
東短ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目4-10	11,307	1.15
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年 金特金口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	10,067	1.03
ゴールドマン・サックス・アンド・カン パニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1)	9,823	1.00
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	9,535	0.97
マイクロソフト株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-1	8,642	0.88
日本生命保険相互会社 特別勘定年金口	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	8,004	0.82
計	—	618,658	63.40

(注) 1. 上記のほか、自己株式が75,607株あります。

2. 三菱UFJ証券株式会社は、平成22年4月1日付をもって三菱UFJ証券ホールディングス株式会社に商号変更しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 75,607	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 900,080	900,080	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	975,687	—	—
総株主の議決権	—	900,080	—

②【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3-2	75,607	—	75,607	7.7
計	—	75,607	—	75,607	7.7

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

① 平成15年11月27日臨時株主総会決議に基づく平成15年12月1日取締役会決議

株主総会決議年月日	平成15年11月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員36名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成15年11月27日臨時株主総会決議に基づく平成16年3月30日取締役会決議

株主総会決議年月日	平成15年11月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、監査役1名、従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成17年6月25日定時株主総会決議に基づく平成18年3月29日取締役会決議

株主総会決議年月日	平成17年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、執行役1名、従業員31名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得及び会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年4月26日)での決議状況 (取得期間 平成22年4月27日～平成22年6月11日)	2,000,000	1,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	2,000,000	897,770,200
提出日現在の未行使割合(%)	—	25.2

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取り請求による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	416	198,348

(注) 当期間における取得自己株式には平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	63	7,262,124	—	—
保有自己株式数	75,607	—	17,121,816	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式には平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 平成22年4月1日付で、1株を200株とする株式の分割を実施しております。

3【配当政策】

当社は、株主利益の極大化を重要な経営目標としております。従来より、信用取引拡大等に備えた財務体質の強化及びコンピューターシステムへの投資等の将来の事業拡大に必要な内部留保の確保を念頭に置き、それらの効果によるROEの向上を通じての1株当たりの利益水準の増加を推進してまいりました。それと同時に、財務体質の強化、将来の事業拡大に必要な投資のための内部留保を確保するとともに、配当性向30%以上の配当を実施することを基本方針としております。

この方針に基づくとともに、当社は平成21年11月に創業10周年を迎えたことにより、株主の皆様のご支援、ご協力に感謝の意を表するため、平成22年5月20日開催の取締役会において、普通配当に加えて記念配当700円を実施し、1株当たりの配当額を2,000円と決定しました。記念配当を含めての配当性向は58.2%となります。

内部留保資金につきましては、経営環境を考慮し、十分な手許資金を確保し財務体質を維持していくとともに、収益基盤の強化及び将来の事業拡大のための投資を行う等有効に活用してまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。また、当社は「会社法第459条第1項の定めに基づき、取締役会の決議をもって毎年3月31日及び9月30日を基準日として剰余金の配当等を行うことができる」旨を定款に定めておりますが、当社の業績は株式等の市況により大きく変動し、年間利益を予想することが困難であることから、本報告書提出日現在、配当については期末配当の年1回とする方針としております。

当事業年度に係る配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成22年5月20日 取締役会決議	1,800	2,000

なお、当社は、平成22年4月26日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、平成22年4月27日より計200万株の市場買付を実施いたしました。上記の配当方針に加え、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策遂行を可能にし、資本効率の向上及び株主への利益還元を推進するため、自己株式の取得を決定したものです。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高（円）	650,000 □1 456,000	316,000	216,000	153,000	131,500 □2 514
最低（円）	460,000 □1 142,000	166,000	99,500	64,800	79,100 □2 479

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. □印は、株式分割（□1 平成17年7月20日：1株→3株、□2 平成22年4月1日：1株→200株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高（円）	107,500	97,300	90,700	99,500	98,500	101,400 □ 514
最低（円）	94,200	79,100	81,700	87,300	85,200	87,000 □ 479

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. □印は、株式分割（平成22年4月1日：1株→200株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5 【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		廣中 享二	昭和32年11月13日生	昭和56年4月 ㈱三和銀行 入行 平成14年5月 ㈱UFJ銀行 総合資金部長 平成18年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行 円貨資金証券部副部長 平成19年5月 同行 投資運用部長 平成20年4月 同行 執行役員投資運用部長 平成20年5月 同行 執行役員市場営業部長 平成22年5月 同行 執行役員 平成22年6月 当社 顧問 平成22年6月 当社 取締役会長（現任）	(注) 3	—
取締役	代表執行役社長 最高経営責任者 (CEO)	齋藤 正勝	昭和41年5月13日生	平成元年4月 野村システムサービス㈱ 入社 平成5年8月 第一証券㈱ 入社 平成10年10月 伊藤忠商事㈱ 入社 オンライン証券設立プロジェクトに参画 平成11年6月 日本オンライン証券㈱ 設立に伴い同社入社 情報システム部長 平成11年9月 同社 取締役 平成13年4月 当社 執行役員情報システム部長 平成14年5月 当社 最高業務執行責任者 平成15年6月 当社 代表取締役COO 平成16年6月 当社 代表執行役社長 平成17年6月 当社 取締役（兼）代表執行役社長（現任）	(注) 3	2,994
取締役	代表執行役副社長 管理本部長 最高コンプライアンス責任者 (CCO)	藤田 通敏	昭和31年7月15日生	昭和55年4月 ㈱三菱銀行入行 平成11年10月 ㈱日本信託銀行 営業統括部長 平成14年4月 ㈱東京三菱銀行 資産運用業務部信託業務室主任調査役 平成14年11月 同行 六本木支社長 平成16年4月 同行 赤坂支社長 平成18年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行 青山通支社長 平成18年5月 同行 虎ノ門支社長 平成20年5月 同行 監査部与信監査室長 平成21年9月 当社 顧問 平成21年10月 当社 代表執行役副社長 平成22年6月 当社 取締役（兼）代表執行役副社長（現任）	(注) 3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		長谷川 理雄	昭和30年4月20日生	昭和54年4月 ㈱東京銀行入行 平成16年4月 ㈱東京三菱銀行 資産運用業務部長 兼㈱三菱東京フィナンシャル・グループ受託財産連結事業本部受託業務企画部長 平成17年7月 オランダ東京三菱銀行 頭取 平成18年1月 オランダ三菱東京UFJ銀行 頭取 平成20年4月 ㈱三菱東京UFJ銀行 執行役員 オランダ三菱東京UFJ銀行頭取 平成20年5月 同行 執行役員総合リスク管理部長 兼㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員リスク統括部長 平成22年5月 同社 常務執行役員（現任） 平成22年6月 当社 取締役（現任）	(注) 3	—
取締役		柳井 隆博	昭和33年5月4日生	昭和57年4月 ㈱三菱銀行入行 平成17年1月 同行 総合カード・クレジット事業部長 平成18年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行企画部部長（会長行室長） 平成19年4月 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ経営企画部長 平成20年4月 同社 執行役員経営企画部長 平成21年5月 同社 執行役員リテール企画部長兼 ㈱三菱東京UFJ銀行執行役員リテール企画部長（現任） 平成21年6月 当社 取締役（現任）	(注) 3	—
取締役		竹内 朗	昭和42年5月25日生	平成8年3月 最高裁判所司法研修所卒業 平成8年4月 弁護士登録 平成18年8月 国広総合法律事務所パートナー就任 平成22年4月 プロアクト法律事務所代表就任 （現任） 平成22年6月 当社 取締役（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		長友 英資	昭和23年7月7日生	昭和46年4月 東京証券取引所入所 平成5年6月 同所 上場部上場管理室長 平成8年6月 同所 国際部長 平成10年6月 同所 債券部長 平成11年6月 同所 会員部長 平成12年6月 同所 総務部長 平成13年11月 ㈱東京証券取引所 執行役員 平成15年6月 同社 常務取締役 平成17年12月 同社 常務取締役 (最高自主規制責任者) 平成19年6月 同社 顧問 平成19年10月 ㈱ENアソシエーツ 代表取締役 (現任) 平成22年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	—
計						2,998

- (注) 1. 取締役 廣中享二、長谷川理雄、柳井隆博、竹内朗、長友英資は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社の委員会体制については次のとおりであります。
指名委員会 委員長 廣中享二、委員 長谷川理雄、委員 柳井隆博
監査委員会 委員長 竹内朗、委員 廣中享二、委員 柳井隆博、委員 長友英資
報酬委員会 委員長 廣中享二、委員 長谷川理雄、委員 柳井隆博
3. 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役 社長	最高経営責任者 (CEO)	齋藤 正勝	(1)取締役の状況参照	同左	(注)	同左
代表執行役 副社長	管理本部長 最高コンプライアンス 責任者 (CCO)	藤田 通敏	(1)取締役の状況参照	同左	(注)	同左
専務執行役	管理本部副 本部長兼コンプライア ンス・リスク管理部長 品質マネジメントシ ステム管理責任者 (QMR)	眞部 則広	昭和34年10月11日生	昭和58年4月 国際証券(株) 入社 平成10年6月 同社 投資情報部長 平成14年4月 同社 オンライントレード室長 平成14年8月 東京三菱ティーディーウォーター ハウス証券(株) 代表取締役社長 平成14年11月 Me ネット証券(株) 代表取締役社長 平成18年1月 当社 常務執行役 平成20年6月 当社 専務執行役 (現任)	(注)	17
専務執行役	管理本部副 本部長兼経営管理部長 最高財務責任者 (CFO)	雨宮 猛	昭和37年7月14日生	昭和61年4月 伊藤忠商事(株) 入社 平成11年8月 日本オンライン証券(株) 経営企画課 長 平成12年10月 同社 業務部長 平成13年4月 当社 経営管理部長 平成14年5月 当社 執行役員 平成16年6月 当社 常務執行役 平成20年6月 当社 専務執行役 (現任)	(注)	540
執行役	営業本部長	白田 琢美	昭和41年11月21日生	平成元年4月 立花証券(株) 入社 平成10年1月 (株)フィスコ 入社 平成10年5月 日興国際投資顧問(株) 入社 平成11年1月 伊藤忠テクノサイエンス(株) 入社 平成11年6月 日本オンライン証券(株) 入社 平成12年10月 同社 ビジネス開発部長 平成13年4月 当社 執行役員 平成16年6月 当社 常務執行役 平成21年4月 当社 執行役 (現任)	(注)	391
執行役	事務・シ ステム本部長 兼システム 部長	阿部 吉伸	昭和44年8月8日生	平成2年4月 (株)シー・シー・エス入社 平成6年4月 (株)コーワ・コンピュータ入社 平成7年11月 (株)システム・コンサルタンツ入社 平成10年12月 伊藤忠テクノサイエンス(株)入社 平成11年6月 日本オンライン証券(株)入社 平成14年5月 当社 システム統括部長 平成20年1月 当社 執行役 (現任)	(注)	176

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役	事務・システム本部 副本部長兼 事務部長	中島 俊一	昭和30年2月7日生	昭和53年4月 ㈱日本長期信用銀行入行 平成3年2月 長銀投資顧問㈱出向 平成11年11月 ユニバーサル証券㈱入社 平成12年9月 つばさ証券㈱ 業務戦略部長 平成14年3月 つばさ証券㈱ 参与営業企画部長 平成14年6月 UFJつばさ証券㈱ 営業企画グループ副グループ長兼営業企画部長 平成15年4月 同 執行役員兼営業企画部長 平成16年8月 同 執行役員営業本部副本部長兼営業企画部長 平成17年10月 三菱UFJ証券㈱ 執行役員営業企画部長 平成18年3月 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員証券仲介部長兼㈱三菱東京UFJ銀行 証券仲介営業部長 平成19年4月 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員リテール業務企画部長兼㈱三菱東京UFJ銀行 リテール業務部長 平成20年6月 当社 執行役 平成20年6月 当社 常務執行役 平成21年4月 当社 執行役 (現任)	(注)	9
執行役	P T S 推進 室長	石川 陽一	昭和45年9月5日生	平成6年4月 日立西部ソフトウェア㈱ 入社 平成10年12月 伊藤忠テクノサイエンス㈱ 入社 平成11年6月 日本オンライン証券㈱ 入社 平成14年5月 当社 営業統括部部長兼システム統括部部長 平成16年6月 当社 執行役 (現任)	(注)	586
計						4,717

(注) 執行役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治の体制

① 企業統治の体制の概要

当社は、委員会設置会社制度を採用しており、企業統治に関する会社の機関の内容は以下のとおりです。

a. 経営監督機能

(a) 取締役会

取締役会は3ヶ月に1回以上開催すると規定され、会社法第416条に規定する事項を中心とした重要事項について決定を行います。取締役会は5名の取締役によって構成されており、うち4名は社外取締役であります。なお、平成22年6月27日に開催された定時株主総会以降、取締役は7名、うち社外取締役は5名となっております。

(b) 指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任並びに取締役会に提出する執行役の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、社外取締役3名により構成されております。

(c) 監査委員会

取締役及び執行役の業務執行に関する妥当性、適法性、適正性についての監査、並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、社外取締役3名（平成22年6月27日開催の定時株主総会以降は4名）により構成され、原則毎月1回開催されます。

なお、本委員会にはこれら監査委員会委員の他、内部監査室長、執行役、顧問弁護士、会計監査人がオブザーバーとして出席し会議の活性化を図るとともに監査の質の向上に努めております。

(d) 報酬委員会

取締役及び執行役の個人別の報酬に関する議案の内容を決定する機関であり、社外取締役3名により構成されております。

(e) 新商品・新業務リスク監査委員会

新商品の提供及び新業務の開始等におけるコンプライアンスの検討状況を監査しております。

(f) 内部監査室

代表執行役、執行役、経営会議を含む業務執行部門から完全に独立した機関であり、室長及び室員4名の体制となっております。内部監査室は、内部監査体制や監査範囲などに関し、監査委員会と緊密に連携して活動しております。

b. 業務執行機能

(a) 代表執行役、執行役

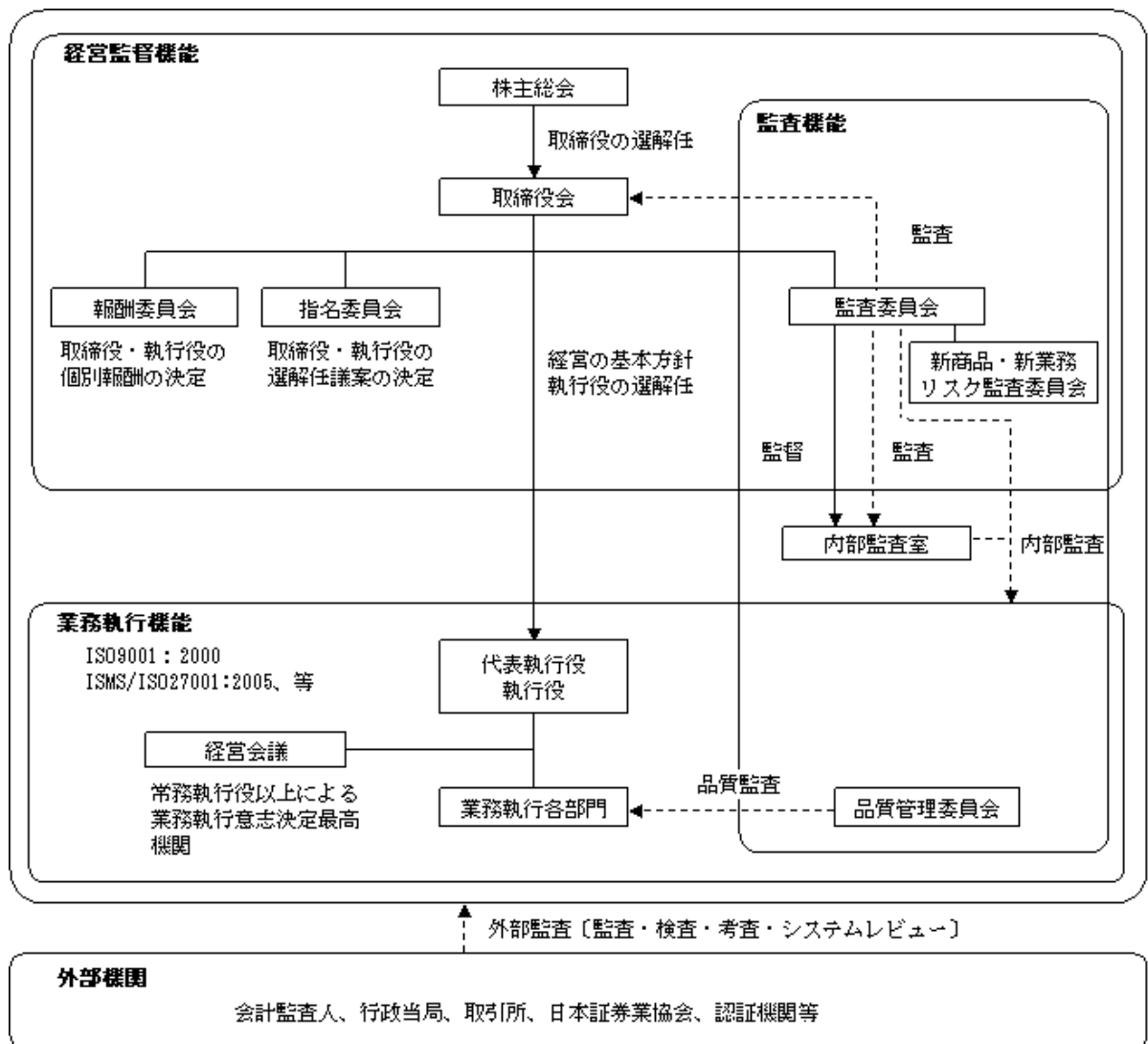
当社は、執行役の中から代表執行役2名（執行役社長及び執行役副社長）を選任しております。代表執行役社長は業務執行部門の最高責任者として、代表執行役副社長は管理本部長及び内部管理統括責任者を兼務する内部管理の総責任者として、それぞれ会社を代表し、取締役会の決議に基づき委任を受けた業務の執行を行うとともに、取締役に対し業務執行状況及び月次決算の状況等について毎月1回報告及び説明する義務を負っております。執行役は代表執行役を補佐し、業務執行の推進責任及び監督責任を負っています。

(b) 経営会議

代表執行役及び常務執行役以上の役付執行役により構成され、取締役会の決議により委任を受けた業務執行の重要事項を多数決により決議いたします。

(c) 品質管理委員会

品質管理委員会は、ISO9001等の規格に従い、当社の提供するサービスの品質管理に関するPDCA活動の一環として、各種報告事項のレビューとコンプライアンス・プログラムに基づく品質監査を実施しております。



② 企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業統治（コーポレート・ガバナンス）を、様々な利害関係者との関係における企業経営の基本的な枠組みであると理解しております。当社の利害関係者には、株主様、お客様、従業員、取引先、地域社会などがありますが、中でも、株主様の利益の極大化を図ることが当社の最も重要な責務であると考えております。当社のコーポレート・ガバナンスとは、こうした株主様を中心とする利害関係者の利益の極大化を図るために会社としての意思決定及び業務執行に関して、妥当性（効率性）、適法性、会計等のディスクロージャー内容の適正性について「計画－実施－評価－是正(Plan-Do-Check-Act)」のサイクルを行う仕組みを確立するための組織体制であると考えております。

このような認識のもと、当社は、平成16年6月に「委員会設置会社」に移行し、取締役による経営監督機能と執行役による業務執行機能を分離することにより、取締役と執行役の役割分担の明確化及び意思決定の迅速化を図り、経営の透明性・効率化を高める体制といたしました。

また、当社の業務執行部門では、「品質マネジメントシステム（ISO9001）」、「情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001）」、「苦情対応マネジメントシステム（ISO10002）」、「倫理法令遵守マネジメントシステム規格（ECS2000）」の経営フレームワークに関する国際規格に準拠した厳格な「計画－実施－評価－是正(Plan-Do-Check-Act)」サイクルを基礎として内部統制、内部管理及びリスク管理体制を構築しております。

このように、委員会設置会社及びISO等の国際規格に準拠したマネジメントシステムのフレームワークを有機的に組み合わせた仕組みを採用していることが、当社のコーポレート・ガバナンスの大きな特徴となっております。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社ではコーポレート・ガバナンスを、妥当性（効率性）、適法性、会計等のディスクロージャー内容の適正性についてPDC Aサイクルを行う仕組みを確立するための組織体制と位置づけており、内部統制システムとはコーポレート・ガバナンスの中核をなすものと考えております。内部統制を有効に行うために経営監督機能として取締役会、指名委員会、報酬委員会、監査委員会、新商品・新業務リスク監査委員会、内部監査室を、業務執行機能として経営会議、品質管理委員会をそれぞれ設置しております。

また、内部統制システムの内、執行役又は従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制としては、以下のとおり整備しております。

a. コンプライアンス体制

「MFG倫理綱領」「倫理規程」「コンプライアンス・マニュアル」等のコンプライアンス規程において、反社会的勢力との対決を含め、法令、自主規制機関の定款・諸規則、取引所規則、当社の定款・諸規程についても遵守を行うよう指導しております。また、「コンプライアンス・プログラム」に基づき、各期の方針・重点課題・施策を制定し、その実践により法令遵守を確保する体制としております。かかるコンプライアンス活動は、最高コンプライアンス責任者（CCO）である代表執行役副社長が統括・指揮し、コンプライアンス・リスク管理部が管理業務を担当しています。

b. 報告体制と情報透明性の確保

コーポレート・ガバナンス並びに内部統制システムを有効かつ効率的に運用するためには、情報の透明性の確保が重要と考えております。当社では、代表執行役により業務執行状況や決算状況を週次・月次で取締役向けに報告している他、当社ホームページにおいて委託手数料収入やシステム稼働状況なども開示するなど情報の透明性を高める施策を実施しております。また、当社で発生するシステム障害やサービス面での不適合事象、顧客からのクレーム事項等については発生後速やかに社内内で周知する管理システムを構築しておりますが、これら情報については常勤取締役や内部監査室長も共有できる体制としております。

c. 情報管理体制

執行役又は従業員は、職務執行に係る情報を文書又は電子的媒体により保存を行う体制とし、文書の保存期間その他の管理体制については、当社社規則に規定しております。

また、監査委員会又は監査委員会が指名する監査委員が求めたときは、執行役又は従業員はいつでも文書を閲覧に供す体制としております。

情報の管理については、「セキュリティポリシー」及び「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」を定め、「情報セキュリティ方針」、「情報管理ガイドライン」、「個人情報保護規程」等の規程を整備し、その徹底を図る体制としております。

d. 財務報告の内部統制に関する体制

金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制に関する手順・文書を定め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動を通じて、財務報告の信頼性と適正性を確保する体制としております。

e. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「MFG 倫理綱領」「倫理規程」「コンプライアンス・マニュアル」等において、反社会的勢力に対して毅然かつ断固とした態度をもって対決することを定めており、親会社や業界団体、警察等と緊密に連携してその排除に取り組むために、コンプライアンス・リスク管理部を専門担当部署として設置しております。

また、お客さまからお預りする口座についても、約款において厳格な排除条項を採用しているほか、高度な口座監視を行う「アカウント・マネジメント」を強化しております。

④ リスク管理体制の整備の状況

「リスク管理規程」により、リスクの算定方法、リスク算定基準、リスク算定等に係る内部管理体制の整備方法、リスク算定等に係る基礎データの管理方法等を定めております。また、期初に「リスク管理基本方針」を定め、年度毎に「全般リスク」「事業リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「信用リスク」「オペレーショナルリスク」の各リスク項目についての管理方針を決定し、半期毎にリスクの評価と実施施策についての報告及び検証を品質管理委員会において行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 内部監査の状況

当社の内部監査は、当社の経営の健全性・公正性の確保に寄与し、もってお客様及び市場からの信認を高め、企業価値の極大化に資することを目的に行っております。

当社の内部監査の体系は、品質管理委員会による「品質監査」と、内部監査室及び監査委員会による「内部監査」とを行っていることに特徴があり、「内部監査」は、取締役会の定める「内部監査基本規程」及び監査委員会の定める「内部監査実施要綱」により基本事項が定められております。

「品質監査」は、ISO9001等の規格において、業務執行の適法性、適正性の検証を当事者である業務執行部門自らが行うプロセスであり、「内部監査」と区分しております。「品質監査」は、「コンプライアンス・プログラム」に定めた計画に基づき、最高コンプライアンス責任者の指揮及びコンプライアンス・リスク管理部の管理の下、品質監査員により実施され、その結果は品質管理委員会で検証された上で、監査委員会に報告されます。品質監査員は原則として「外部で実施された内部監査員養成講座の修了者（ISO内部監査員資格取得者）」及び「日本証券業協会『会員内部管理責任者資格』取得者」を満たすことが条件となっております。

「内部監査」は、監査委員会及び内部監査室の行う内部監査で、当社経営全般にあたっての妥当性検証、会計監査相当性検証を担います。取締役会が定める「監査基本方針」及び監査委員会が定める「内部監査計画」に従い、直接業務執行部門への監査を実施します。また、監査委員会は、会計監査人と相互に提携し会計監査相当性を検証するとともに、会計監査人の選任及び解任に関する議案の内容を決定します。

なお、当社では監査活動をコーポレート・ガバナンス体制の基礎となるPDCAサイクルの「C」=Check（評価）機能として重視しており、上記品質監査、内部監査や会計監査人による会計監査の他、金融商品取引法に基づき登録された金融商品取引業者として行政当局、取引所、日本証券業協会により行われる検査、考査、監査、さらには当社が任意に依頼して行う第三者機関によるシステムレビューなど各種評価なども合わせて、当社業務遂行の改善プロセスに組み込んでいます。

(3) 社外取締役

本報告書提出日現在において、取締役7名のうち、社外取締役は5名であります。当社は委員会設置会社制度を採用しており、業務執行部門から分離した経営監督機関である取締役会、監査委員会、指名委員会、報酬委員会の機能が有効に発揮されること、そのためには社外取締役の役割が重要であると考えております。また、5名の社外取締役のうち2名は独立性及び専門性の高い社外取締役（監査委員会委員）とし、中立的かつ客観的な視点で経営監督及び監査を行える体制を確保しております。監査委員会委員4名は全て社外取締役であり、前述のとおり、会計監査人と密接に提携するとともに、業務執行部門の監査活動並びに内部監査室とも連携しております。

社外取締役それぞれの役割、当社との利害関係、企業統治において果たすべき機能等は、以下のとおりです。

氏名	役割	当社との利害関係	果たすべき機能
廣中 享二	取締役会長 指名委員長 報酬委員長 監査委員会委員	平成22年5月まで、株式会社三菱東京UFJ銀行の執行役員でありました。	銀行において金融市場関連業務に長年に亘って従事、また執行役員として経営に参画した経験があるなど、金融分野に関する相当な知見と金融機関経営の経験などを活かし、取締役会長として当社の経営全般に関する適切な監督を遂行すること。
長谷川 理雄	指名委員会委員 報酬委員会委員	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの常務執行役員及び三菱UFJ証券ホールディングス株式会社の取締役であります。	銀行において資産運用業務などを経験し、また執行役員として海外現地法人頭取、総合リスク管理部長を歴任するなど、金融分野での幅広い知見や金融機関経営の経験などを取締役会による経営監督に活用し、社外取締役としての職務を適切に遂行すること。
柳井 隆博	指名委員会委員 報酬委員会委員 監査委員会委員	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員リテール企画部長及び株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員リテール企画部長であります。	銀行及び銀行持株会社での幅広い経営企画業務の経験を経営監督及び監査に活用すること。
竹内 朗	監査委員長	当社との利害関係はありません。	弁護士としての見識や経験、企業法務やコンプライアンス、リスクマネジメントに関する相当な知見に基づく専門的な視点を取締役にによる経営監督に活用でき、また独立性が高いことから中立的かつ客観的な立場で社外取締役としての職務を適切に遂行すること。
長友 英資	監査委員会委員	当社との利害関係はありません。	取引所での証券市場管理業務等における豊富な経験と知識に基づく専門的な視点を取締役にによる経営監督に活用でき、また独立性が高いことから中立的かつ客観的な立場で社外取締役としての職務を適切に遂行すること。

※株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、本報告書提出日現在、当社の親会社であり、間接保有により当社の株式を50.60%保有しております。当社と当社との間には取引関係はありません。

※株式会社三菱東京UFJ銀行は、本書提出日現在、当社の親会社であり、当社の株式を40.03%保有しております。当社は同行と通常の銀行取引の他、金融商品仲介業及び銀行代理業における業務提携を行っております。

※三菱UFJ証券ホールディングス株式会社は、本報告書提出日現在、当社の株式を10.57%保有する主要株主であります。

(4) 役員報酬等

① 役員報酬額の算定方法の決定に関する方針

取締役及び執行役の個人別の報酬に関しては、社外取締役3名により構成される「報酬委員会」において以下のとおり決定しております。

<取締役>

個人別報酬額は、その主な職務が監督機能であることに鑑み、固定報酬のみとし、常勤又は非常勤の別、委員会委員の兼職又は非兼職の別により定める金額を上限とし、報酬委員会において決定しております。

<執行役>

個人別報酬額は、生活保障と業績向上へのインセンティブ供与の観点から固定報酬と変動報酬により構成され、定められた金額を上限として役付別の固定報酬額並びに変動報酬の具体的な算定式及び個人別の変動報酬額を報酬委員会で決定しております。

当社は、「株主様の利益の極大化を図ることが当社の最も重要な責務である」と考えております。執行役は当該責務の遂行の責任を負っており、その報酬の一部をSVA(Shareholder Value Added=株主資本正味付加価値額)を基準とした変動報酬制としております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

役員区分	報酬等の総額	報酬の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	変動報酬	その他の報酬等	
社内取締役	—	—	—	—	(1名)
社外取締役	36百万円	36百万円	—	—	8名
執行役	164百万円	126百万円	37百万円	—	8名

(注) 社内取締役1名は執行役を兼務しており、取締役としての報酬を支払っておりません。また、使用人を兼務する執行役7名に対しては、使用人としての給与を支払っておりません。

(5) 株式の保有状況（平成22年3月31日現在）

① 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

11銘柄 1,175百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株) 大阪証券取引所	700	342	金融商品取引業者として、 金融商品取引所との関係を 強化するため
(株) インタートレード	6,437	164	私設取引システムを含む証 券システムの運営に関して 関係強化を図るため
F Xプライム (株)	819,500	299	当社の提供する為替保証金 取引サービスに関し関係強 化を図るため

③ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(6) 会計監査の状況

当事業年度における当社の会計監査人の概要は以下のとおりです。

監査法人名 有限責任監査法人トーマツ

業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯

業務執行社員 公認会計士 美久羅 和美

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

会計士補等 3名

その他 5名

(7) 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の解任の決議について、議決権を行使できる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(9) 取締役及び執行役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び執行役（取締役及び執行役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び執行役が各職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(10) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(11) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
46	1	43	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

7【業務の状況】

(1) 顧客開設口座数

当事業年度末における顧客開設口座数は、次のとおりであります。

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
証券取引口座数 (口座)	665,922	700,162
(うち信用取引口座数) (口座)	65,599	72,007

(2) 有価証券の売買の状況

当事業年度における、有価証券の売買の状況は、次のとおりであります。

① 株券

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
受 託	現物取引 (百万円)	3,241,694	3,098,601
	信用取引 (百万円)	6,250,243	5,987,900
	合計 (百万円)	9,491,938	9,086,502
自 己	現物取引 (百万円)	0	—
	信用取引 (百万円)	—	—
	合計 (百万円)	0	—
合 計	現物取引 (百万円)	3,241,695	3,098,601
	信用取引 (百万円)	6,250,243	5,987,900
	合計 (百万円)	9,491,938	9,086,502

(注) 投資証券、優先出資証券を含んでおります。

② 受益証券

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
受 託 (百万円)	232,860	177,036
自 己 (百万円)	12,980	13,704
合 計 (百万円)	245,841	190,740

(3) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

当事業年度における、有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は、次のとおりであります。

① 株券

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
引 受 高 (百万円)	—	—
売 出 高 (百万円)	—	—
特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円)	—	—
募 集 の 取 扱 高 (百万円)	104	170
売 出 し の 取 扱 高 (百万円)	—	—
私 募 の 取 扱 高 (百万円)	—	—
特定投資家向け売付け勧誘等の取扱 高 (百万円)	—	—

② 受益証券

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
引 受 高 (百万円)	—	—
売 出 高 (百万円)	—	—
特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円)	—	—
募 集 の 取 扱 高 (百万円)	46,281	48,254
売 出 し の 取 扱 高 (百万円)	—	—
私 募 の 取 扱 高 (百万円)	—	—
特定投資家向け売付け勧誘等の取扱 高 (百万円)	—	—

(4) 有価証券の保護預り業務の状況

最近2事業年度末における、有価証券の保護預り数量等は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
内国所有価証券	株券(千株)	1,478,022	1,602,047
	債券(百万円)	—	—
	受益証券(百万口)	109,629	130,875
	その他(カバードワラント) (百万ワラント)	—	—
外国所有価証券	株券(千株)	2,645	2,038
	債券(百万円)	—	—
	受益証券(百万口)	1	1
	その他(カバードワラント) (百万ワラント)	265	55

(注) 投資証券及び優先出資証券は、1口を1株として株券に含めております。

(5) 投資信託の収益金、償還金、又は解約金の支払にかかる業務の状況

当事業年度における、投資信託の収益金等の支払の取扱状況は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
投資信託の収益金、償還金又は解約金の支払(百万円)	23,850	29,455

(6) 信用取引に係る融資及び貸証券

当事業年度末における信用取引に係る業務の状況は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成21年3月31日現在)	当事業年度末 (平成22年3月31日現在)
顧客の委託に基づいて行った融資額	(百万円)	51,830	79,553
上記により顧客が買付けた証券の数量	(千株)	102,623	164,906
顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量	(千株)	41,139	48,897
上記により顧客が売付けた代金	(百万円)	24,751	26,338

(注) 上場投資信託受益証券は、1口を1株として含めております。

(7) 自己資本規制比率

最近2事業年度末における自己資本規制比率は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成21年3月31日現在) (百万円)	当事業年度末 (平成22年3月31日現在) (百万円)
基本的項目	資本合計 (A)	33,343	35,267
補完的項目	金融商品取引責任準備金	1,434	1,187
	評価差額金	417	396
	計 (B)	1,852	1,584
控除資産 (C)		6,395	6,100
控除後自己資本 (A)+(B)-(C) (D)		28,801	30,751
リスク相当額	市場リスク相当額	156	124
	取引先リスク相当額	2,199	2,515
	基礎的リスク相当額	2,304	2,176
	計 (E)	4,660	4,816
自己資本規制比率	(D) ÷ (E) × 100	618.0%	638.4%

(注) 上記は「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務会計情報を開示することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行う研修会等に参加しております。

また、金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制に関する手順・文書を定め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動の強化を通じて、財務報告の信頼性と適正性を確保する体制としております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	※3 50,704	※3 53,182
預託金	199,999	217,507
信用取引資産	64,567	90,336
信用取引貸付金	51,830	79,553
信用取引借証券担保金	12,737	10,782
立替金	125	34
顧客への立替金	51	16
その他の立替金	74	18
募集等払込金	229	343
短期差入保証金	19,470	19,417
先物取引差金勘定	481	671
前払金	107	46
前払費用	96	200
未収入金	5	0
未収収益	1,208	1,232
その他の流動資産	13	15
流動資産計	337,012	382,990
固定資産		
有形固定資産	337	794
建物	※1 210	※1 310
器具備品	※1 6	※1 29
リース資産（純額）	※1 120	※1 454
無形固定資産	1,810	1,748
ソフトウェア	※2 1,731	※2 1,554
電話加入権	10	10
リース資産	67	183
投資その他の資産	4,940	3,758
投資有価証券	2,471	2,100
出資金	2	2
従業員に対する長期貸付金	—	1
長期差入保証金	309	421
長期前払費用	87	215
繰延税金資産	1,055	1,002
長期立替金	753	735
長期預金	1,000	—
その他	0	0
貸倒引当金	△740	△719
固定資産計	7,088	6,301
資産合計	344,100	389,292

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	35,988	73,056
信用取引借入金	11,236	46,718
信用取引貸証券受入金	24,751	26,338
有価証券担保借入金	17,693	10,623
預り金	119,725	123,101
顧客からの預り金	119,151	122,314
その他の預り金	573	787
受入保証金	113,208	115,260
短期借入金	1,000	8,000
リース債務	52	206
未払金	194	108
未払費用	610	486
未払法人税等	176	1,007
繰延税金負債	103	102
前受収益	—	15
その他の流動負債	4	—
流動負債計	288,757	331,969
固定負債		
長期借入金	17,500	17,500
関係会社長期借入金	2,500	2,500
リース債務	146	470
固定負債計	20,146	20,470
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※5 1,434	※5 1,187
特別法上の準備金計	1,434	1,187
負債合計	310,339	353,627
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,196	7,196
資本剰余金		
資本準備金	11,913	11,913
資本剰余金合計	11,913	11,913
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	22,956	24,872
利益剰余金合計	22,956	24,872
自己株式	△8,722	△8,715
株主資本合計	33,343	35,267
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	417	396
評価・換算差額等合計	417	396
純資産合計	33,761	35,664
負債・純資産合計	344,100	389,292

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業収益		
受入手数料	11,231	10,058
委託手数料	9,119	8,231
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	100	119
その他の受入手数料	2,011	1,707
トレーディング損益	※1 △1	—
金融収益	※2 5,513	※2 5,026
営業収益計	16,743	15,084
金融費用	※3 1,755	※3 1,528
純営業収益	14,988	13,556
販売費・一般管理費	8,964	8,623
取引関係費	※4 3,851	※4 3,610
人件費	※5 954	※5 957
不動産関係費	※6 2,093	※6 2,023
事務費	※7 801	※7 734
減価償却費	699	915
租税公課	131	129
貸倒引当金繰入れ	296	50
その他	※8 136	※8 202
営業利益	6,024	4,933
営業外収益	※9 254	※9 259
営業外費用	※10 282	※10 287
経常利益	5,996	4,905
特別利益	590	439
貸倒引当金戻入額	17	57
金融商品取引責任準備金戻入	435	247
投資有価証券売却益	138	134
特別損失	411	116
投資有価証券評価損	365	28
固定資産除却損	—	※11 88
本社移転費用	46	—
税引前当期純利益	6,175	5,227
法人税、住民税及び事業税	2,324	2,069
法人税等調整額	207	66
法人税等合計	2,531	2,135
当期純利益	3,643	3,092

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,196	7,196
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,196	7,196
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	11,913	11,913
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,913	11,913
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	21,284	22,956
当期変動額		
剰余金の配当	△1,898	△1,170
当期純利益	3,643	3,092
自己株式の処分	△73	△5
当期変動額合計	1,672	1,916
当期末残高	22,956	24,872
自己株式		
前期末残高	△3,256	△8,722
当期変動額		
自己株式の取得	△5,553	—
自己株式の処分	87	7
当期変動額合計	△5,466	7
当期末残高	△8,722	△8,715
株主資本合計		
前期末残高	37,138	33,343
当期変動額		
剰余金の配当	△1,898	△1,170
当期純利益	3,643	3,092
自己株式の取得	△5,553	—
自己株式の処分	13	1
当期変動額合計	△3,794	1,923
当期末残高	33,343	35,267

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	276	417
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	140	△20
当期変動額合計	140	△20
当期末残高	417	396
純資産合計		
前期末残高	37,414	33,761
当期変動額		
剰余金の配当	△1,898	△1,170
当期純利益	3,643	3,092
自己株式の取得	△5,553	—
自己株式の処分	13	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	140	△20
当期変動額合計	△3,653	1,903
当期末残高	33,761	35,664

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	6,175	5,227
減価償却費	699	915
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	74	△20
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	△435	△247
受取利息及び受取配当金	△5,579	△5,062
支払利息	1,744	1,522
固定資産除却損	—	88
投資有価証券評価損益 (△は益)	365	28
投資有価証券売却損益 (△は益)	△138	△134
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	13,600	△17,385
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	11,787	11,298
募集等払込金の増減額 (△は増加)	△29	△113
前払金の増減額 (△は増加)	△95	61
前払費用の増減額 (△は増加)	△5	△104
未収入金の増減額 (△は増加)	△5	4
未収収益の増減額 (△は増加)	55	17
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	236	53
有価証券担保借入金増減額 (△は減少)	1,194	△7,069
受入保証金の増減額 (△は減少)	285	2,051
立替金の増減額 (△は増加)	144	90
預り金の増減額 (△は減少)	△8,161	3,376
未払費用の増減額 (△は減少)	31	△69
未払金の増減額 (△は減少)	△56	△22
その他	△15	△129
小計	21,874	△5,622
利息及び配当金の受取額	5,677	5,002
利息の支払額	△1,722	△1,577
法人税等の支払額	△4,135	△1,269
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,693	△3,466
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△62	△282
無形固定資産の取得による支出	△432	△587
投資有価証券の取得による支出	△290	△40
投資有価証券の売却による収入	243	143
投資事業有限責任組合からの分配による収入	47	23
定期預金の払戻による収入	—	1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△495	256
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△11,000	7,000
配当金の支払額	△1,898	△1,170
自己株式の取得による支出	△5,553	—
自己株式の処分による収入	13	1
リース債務の返済による支出	△17	△143
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,455	5,687
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,742	2,477
現金及び現金同等物の期首残高	47,962	50,704
現金及び現金同等物の期末残高	※1 50,704	※1 53,182

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. トレーディング商品（商品有価証券等）の評価基準及び評価方法	<p>当社の行うトレーディング業務は、委託取引の円滑な執行を目的としております。</p> <p>トレーディング業務において取り扱う主要な商品は、株式、投資信託受益証券、カバードワラント、株式に係る先物取引及びオプション取引であります。</p> <p>トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）等時価法を採用しております。</p>	同左
2. トレーディング商品に属さない有価証券（満期保有目的の債券、その他有価証券）の評価基準及び評価方法	<p>トレーディング商品に属さない有価証券（満期保有目的の債券）償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>（その他有価証券） （時価のあるもの）</p> <p>決算日の市場価格に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>（時価のないもの）</p> <p>移動平均法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、貸借対照表については持分相当額を純額で、損益計算書については各損益項目の持分相当額を計上する方法によっております。</p>	<p>トレーディング商品に属さない有価証券</p> <p>（その他有価証券） （時価のあるもの）</p> <p>同左</p> <p>（時価のないもの）</p> <p>同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）建物及び器具備品については定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10年～15年 器具備品 6年～8年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）定額法によっております。</p> <p>なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 投資その他の資産 長期前払費用については、定額法によっております。</p>	<p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 投資その他の資産 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>
5. 特別法上の準備金の計上基準	<p>金融商品取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した金額を計上しております。</p>	<p>金融商品取引責任準備金 同左</p>
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金・普通預金等の随時引出可能な預金からなっております。</p>	<p>同左</p>
7. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は「繰延消費税（投資その他の資産のその他）」に計上し5年間で均等償却しております。</p>	<p>同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	—————

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(金融商品取引責任準備金)</p> <p>金融商品取引法の施行に伴い、当事業年度より、金融商品取引責任準備金の繰入額に係る計算方法が変更となっております。この影響により、当事業年度の税引前当期純利益は27百万円減少しております。</p> <p>なお、従来、特別法上の準備金に計上していた「証券取引責任準備金」は、当事業年度末より「金融商品取引責任準備金」に科目名を変更しております。</p>	—————

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <p>建物 166百万円</p> <p>器具備品 4百万円</p> <p>リース資産 15百万円</p>	<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <p>建物 154百万円</p> <p>器具備品 25百万円</p> <p>リース資産 109百万円</p>
<p>※2 ソフトウェアには、構築中の自社利用ソフトウェア原価247百万円が含まれております。</p>	<p>※2 ソフトウェアには、構築中の自社利用ソフトウェア原価158百万円が含まれております。</p>
<p>※3 関係会社に対する資産</p> <p>流動資産</p> <p>預金 49,486百万円</p>	<p>※3 関係会社に対する資産</p> <p>流動資産</p> <p>預金 49,738百万円</p>
<p>4 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <p>① 信用取引貸証券 25,801百万円</p> <p>② 信用取引借入金の本担保証券 11,863百万円</p> <p>③ 消費貸借契約により貸し付けた有価証券 16,289百万円</p> <p>④ 差入保証金代用有価証券 51,420百万円</p> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <p>① 信用取引貸付金の本担保証券 41,071百万円</p> <p>② 信用取引借証券 11,921百万円</p> <p>③ 消費貸借契約により借り入れた有価証券 26,074百万円</p> <p>④ 受入保証金代用有価証券 139,618百万円</p>	<p>4 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <p>① 信用取引貸証券 29,160百万円</p> <p>② 信用取引借入金の本担保証券 50,382百万円</p> <p>③ 消費貸借契約により貸し付けた有価証券 10,528百万円</p> <p>④ 差入保証金代用有価証券 77,570百万円</p> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <p>① 信用取引貸付金の本担保証券 77,885百万円</p> <p>② 信用取引借証券 10,941百万円</p> <p>③ 消費貸借契約により借り入れた有価証券 40,900百万円</p> <p>④ 受入保証金代用有価証券 152,150百万円</p>
<p>※5 金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p>金融商品取引責任準備金</p> <p>…金融商品取引法第46条の5</p>	<p>※5 金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p>金融商品取引責任準備金</p> <p>…金融商品取引法第46条の5</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	975,687	—	—	975,687
合計	975,687	—	—	975,687
自己株式				
普通株式(注)1、2	26,411	50,005	747	75,670
合計	26,411	50,005	747	75,670

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加50,005株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加50,000株、端株の買取りによる増加5株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少747株は、新株予約権の行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月21日 取締役会	普通株式	1,898	2,000	平成20年3月31日	平成20年6月9日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月21日 取締役会	普通株式	1,170	利益剰余金	1,300	平成21年3月31日	平成21年6月15日

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	975,687	—	—	975,687
合計	975,687	—	—	975,687
自己株式				
普通株式（注）	75,670	—	63	75,607
合計	75,670	—	63	75,607

（注）普通株式の自己株式の減少63株は、新株予約権の行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年5月21日 取締役会	普通株式	1,170	1,300	平成21年3月31日	平成21年6月15日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年5月20日 取締役会	普通株式	1,800	利益剰余金	2,000	平成22年3月31日	平成22年6月14日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	当事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年3月31日現在） （百万円）	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年3月31日現在） （百万円）
現金・預金勘定 50,704	現金・預金勘定 53,182
現金及び現金同等物 50,704	現金及び現金同等物 53,182

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																														
<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 主として、オンライン証券システムにかかる電子 計算機等設備(器具備品)であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相 当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相 当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: center;">2,080</td> <td style="text-align: center;">1,326</td> <td style="text-align: center;">753</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">824</td> <td style="text-align: center;">585</td> <td style="text-align: center;">238</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">2,904</td> <td style="text-align: center;">1,911</td> <td style="text-align: center;">992</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">616百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">433百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,049百万円</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">853百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">796百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。</p>		取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)	器具備品	2,080	1,326	753	ソフトウェア	824	585	238	合計	2,904	1,911	992	1年内	616百万円	1年超	433百万円	合計	1,049百万円	支払リース料	853百万円	減価償却費相当額	796百万円	支払利息相当額	36百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 主として、オンライン証券システムにかかる電子 計算機等設備(器具備品)であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">312百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">964百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,277百万円</td> </tr> </table> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相 当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相 当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: center;">1,529</td> <td style="text-align: center;">1,204</td> <td style="text-align: center;">324</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">483</td> <td style="text-align: center;">398</td> <td style="text-align: center;">84</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">2,012</td> <td style="text-align: center;">1,603</td> <td style="text-align: center;">409</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">358百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">423百万円</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">627百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">595百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 同左</p>	1年内	312百万円	1年超	964百万円	合計	1,277百万円		取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)	器具備品	1,529	1,204	324	ソフトウェア	483	398	84	合計	2,012	1,603	409	1年内	358百万円	1年超	65百万円	合計	423百万円	支払リース料	627百万円	減価償却費相当額	595百万円	支払利息相当額	18百万円
	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)																																																												
器具備品	2,080	1,326	753																																																												
ソフトウェア	824	585	238																																																												
合計	2,904	1,911	992																																																												
1年内	616百万円																																																														
1年超	433百万円																																																														
合計	1,049百万円																																																														
支払リース料	853百万円																																																														
減価償却費相当額	796百万円																																																														
支払利息相当額	36百万円																																																														
1年内	312百万円																																																														
1年超	964百万円																																																														
合計	1,277百万円																																																														
	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)																																																												
器具備品	1,529	1,204	324																																																												
ソフトウェア	483	398	84																																																												
合計	2,012	1,603	409																																																												
1年内	358百万円																																																														
1年超	65百万円																																																														
合計	423百万円																																																														
支払リース料	627百万円																																																														
減価償却費相当額	595百万円																																																														
支払利息相当額	18百万円																																																														

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、個人顧客を対象とした株式等金融商品の売買の媒介及び取次業務を中心としたブローカレッジ業務に基本的に特化し、当社の計算に基づく金融商品の売買は原則として行っておりません。顧客向けブローカレッジ業務の一環として株式に係る信用取引を取り扱っており、買建については顧客に対して金銭の貸付(信用取引貸付金)を、売建については株券の貸付(信用取引貸証券受入金)を行っております。顧客に対する信用取引貸付金に充当するため、株式市場、金融市場の状況や、信用取引の増減等資金需要を勘案して、証券金融会社又は証券会社からの借入(信用取引借入金)のほか、コールマネーや銀行借入(短期借入金、長期借入金及び関係会社長期借入金)による資金調達を行っております。また、信用取引における貸株に充当するため、証券金融会社、証券会社から株券の借入に見合う担保金の差入(信用取引借証券担保金)を行っております。その他、証券会社に対して株式を貸付け、担保金を受け入れております(有価証券担保借入金)。

このほか、顧客から受け入れた預り金、信用取引等に係る受入保証金、デリバティブ取引に係る受入証拠金及び外国為替保証金取引に係る保証金等を顧客分別金信託又は区分管理信託として、当社固有の資産と区分して信託銀行へ預託(預託金)しております。これら預託された信託財産は、主に国債を中心とした債券、有担保コール貸付又は銀行預金等により運用されております。なお、顧客から受け入れた国内有価証券市場デリバティブ取引に係る受入証拠金については、金融商品取引所へ直接預託(短期差入保証金)を行っており、信託銀行には預託しておりません。

上記の他、投資有価証券として、主に取引先の株式の保有及び投資事業有限責任組合への出資によるいわゆるベンチャーキャピタルへの投資を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、顧客からの預り金等を信託銀行へ預託した顧客分別金信託、区分管理信託、信用取引貸付金及び投資有価証券が主なものとなります。顧客分別金信託及び区分管理信託の信託財産は、主に国債を中心とした債券、有担保コール貸付又は銀行預金等により運用されており、発行体、貸付先及び預け先に対する信用リスク並びに金利の変動リスクに晒されております。信用取引貸付金は、顧客の購入株式を担保として確保した上で更に所定の保証金を受入れておりますが、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、株式市場の状況の変化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また投資有価証券は、株式及び投資事業有限責任組合の出資持分であり、事業推進目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。なお、投資有価証券には、流動性に乏しい非上場株式が含まれております。

短期の金融資産である信用取引貸付金に充当する資金調達手段としてコールマネー、銀行借入金及び信用取引借入金等を利用しております。これらは短期での借入又は長期の変動金利での借入であり金利の変動リスクは極小化されておりますが、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 全般的リスク管理体制

信用リスク、市場リスク及び流動性リスクを含む各種リスクについての管理体制等は社内規則で明確化すると共に、現状把握や管理方針等については半期毎に「リスク管理基本方針」において定め、経営会議及び取締役会の承認を得ております。信用リスク及び市場リスクについては、金融商品取引法に基づきそのリスク相当額及び自己資本規制比率を定量的に管理しており、経営管理部が毎営業日に算定の上、執行役社長及び内部管理統括責任者に報告する体制としております。また、毎月末のリスク相当額を含む自己資本規制比率の状況及び将来のリスクシミュレーション結果は月次決算報告会で全取締役及び全執行役に対して報告しております。

② 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

信用取引に係る与信限度額、立替発生の防止及び発生時の処理などに関する手順等は社内規則で厳格に定め、個別貸倒の発生を極小化するための管理体制を構築しております。また、信用取引に伴うリスク量を含む取引先リスク相当額及び自己資本規制比率は金融庁告示に基づき毎営業日に経営管理部が算定し、翌営業日に執行役社長及び内部管理統括責任者に報告しております。また、個別与信枠及び個別立替金の状況は、コンプライアンス・リスク管理部より毎週末の状況について常勤取締役及び全執行役へ報告しております。なお、顧客分別金信託及び区分管理信託の信託財産は、主に国債を中心とした債券、有担保コール貸付又は銀行預金等による運用としているため信用リスクは僅少です。

③ 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

顧客分別金信託、区分管理信託の信託財産及び投資有価証券の運用・管理方針は社内規則に厳格に定め、個別の投資は投資額に応じて経営会議決議又は執行役社長の承認の上行っております。また、これらの市場リスク相当額を含む自己資本規制比率は金融庁告示に基づき毎営業日に経営管理部が算定し、翌営業日に執行役社長及び内部管理統括責任者に報告されております。

④ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

支払準備の確保、支払期日の管理方法など資金調達に係る管理方法は社内規則により厳格に規定されており、コールマネー及び銀行借入等による資金調達が必要な場合には、経営会議決議又は執行役社長の承認に基づき実施しております。また、資金繰りに関する基本方針等は半期毎に経営会議及び取締役会において承認されております。日々の資金繰りの状況は、経営管理部から毎営業日、執行役社長及び最高財務責任者に報告されております。なお、月末資金の状況は、月次決算報告会で、経営管理部より全取締役及び全執行役に対して報告しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格が無い場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照）。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	53,182	53,182	—
(2) 預託金	217,507	217,470	△36
(3) 信用取引貸付金	79,553	79,553	—
(4) 信用取引借証券担保金	10,782	10,782	—
(5) 短期差入保証金	19,417	19,417	—
(6) 投資有価証券	805	805	—
(7) 長期立替金	735		
貸倒引当金 (*1)	△719		
	15	15	—
資産計	381,265	381,228	△36
(1) 信用取引借入金	46,718	46,718	—
(2) 信用取引貸証券受入金	26,338	26,338	—
(3) 有価証券担保借入金	10,623	10,623	—
(4) 預り金	123,101	123,101	—
(5) 受入保証金	115,260	115,260	—
(6) 短期借入金	8,000	8,000	—
(7) 長期借入金	17,500	17,500	—
(8) 関係会社長期借入金	2,500	2,500	—
負債計	350,042	350,042	—

(*1) 長期立替金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金・預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 預託金

預託金に含まれる債券及びマルチコーラブル預金（定期預金）の時価は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、有担保コール貸付は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 信用取引貸付金、(4) 信用取引借証券担保金、(5) 短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

上場株式の時価は取引所の価格によっております。詳細については、注記事項「有価証券及びデリバティブ取引の状況」をご参照下さい。

(7) 長期立替金

長期立替金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 信用取引借入金、(2) 信用取引貸証券受入金、(3) 有価証券担保借入金、(4) 預り金、(5) 受入保証金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金、(8) 関係会社長期借入金

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 (*1) (*2)	370
投資事業有限責任組合出資持分 (*3)	924

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について28百万円の減損処理を行っております。

(*3) 投資事業有限責任組合出資持分のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	53,182	—	—	—
預託金				
その他有価証券のうち満期があるもの (国債等)	115,000	61,000	8,000	—
有担保コール貸付	26,608	—	—	—
定期預金	—	—	5,000	—
信用取引貸付金	79,553	—	—	—
信用取引借証券担保金	10,782	—	—	—
短期差入保証金	19,417	—	—	—

(注) 長期立替金は回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

(注4) 長期借入金、関係会社長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券及びデリバティブ取引の状況)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

1. 取引の状況に関する事項(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(1) トレーディングの内容

当社がトレーディングにおいて取り扱っている商品は、株式、投資信託受益証券、カバードワラント、株式に係る先物取引及びオプション取引であります。

(2) トレーディングに対する取組方針

トレーディングにおいて取り扱う商品は、基本的に顧客との取引に応じて行われるものであり、ポジションは、極力持たない方針であります。

(3) トレーディングの利用目的

取引の利用目的については、顧客との取引に応じて行われるものであるため、自己の計算に基づく利益確保は目的としておりません。

(4) トレーディングに係るリスクの内容

トレーディングにおいて発生するリスクは、主として市場リスクがあげられます。市場リスクは、取引の結果発生したポジションの価値が、株式・金利・為替等の相場変動によって増減することから発生するリスクであります。

(5) トレーディングに係るリスク管理体制

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき、業務統括部が、リスク枠及び限度枠等のリスク管理を行うとともに牽制機能を果たしております。また、その内容については、内部管理統括責任者へ定期的に報告しております。

2. 有価証券及びデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

(1) トレーディングに係るもの

① 商品有価証券等(売買目的有価証券)

該当事項はありません。

② デリバティブ取引

該当事項はありません。

(2) トレーディングに係るもの以外

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

② その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株式	123	473	349
	債券	132,297	132,686	388
	その他	—	—	—
	小計	132,421	133,159	738
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株式	508	503	△4
	債券	52,122	52,109	△12
	その他	—	—	—
	小計	52,630	52,612	△17
合計		185,051	185,772	720

(注) 1. 債券は、特定金外信託の構成物として保有する国債及び政府保証債であります。

2. その他有価証券の株式について341百万円の減損処理を行っております。

③ 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
21,342	291	—

④ 時価のない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（百万円）
(1) その他有価証券	
非上場株式	398
投資事業有限責任組合等の出 資持分	1,096

(注) その他有価証券で時価のない株式について24百万円の減損処理を行っております。

⑤ その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額
該当事項はありません。

当事業年度（平成22年3月31日現在）

1. 取引の状況に関する事項（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

(1) トレーディングの内容

当社がトレーディングにおいて取り扱っている商品は、株式、投資信託受益証券、カバードワラント、株式に係る先物取引及びオプション取引であります。

(2) トレーディングに対する取組方針

トレーディングにおいて取り扱う商品は、基本的に顧客との取引に応じて行われるものであり、ポジションは、極力持たない方針であります。

(3) トレーディングの利用目的

取引の利用目的については、顧客との取引に応じて行われるものであるため、自己の計算に基づく利益確保は目的としておりません。

(4) トレーディングに係るリスクの内容

トレーディングにおいて発生するリスクは、主として市場リスクがあげられます。市場リスクは、取引の結果発生したポジションの価値が、株式・金利・為替等の相場変動によって増減することから発生するリスクであります。

(5) トレーディングに係るリスク管理体制

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき、経営管理部が、リスク枠及び限度枠等のリスク管理を行うとともに牽制機能を果たしております。また、その内容については、内部管理統括責任者へ定期的に報告しております。

2. 有価証券及びデリバティブ取引（平成22年3月31日現在）

(1) トレーディングに係るもの

① 商品有価証券等（売買目的有価証券）

該当事項はありません。

② デリバティブ取引

該当事項はありません。

(2) トレーディングに係るもの以外

① その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	506	113	392
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	78,089	77,538	550
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	78,595	77,652	942
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	299	508	△208
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	107,626	107,684	△58
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	107,925	108,192	△267
合計	186,521	185,845	675	

(注) 1. 債券は、特定金外信託又は特定金銭信託の構成物として保有する国債等であります。

2. 非上場株式（貸借対照表計上額 370百万円）及び投資事業有限責任組合出資持分（貸借対照表計上額 924百万円）については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

② 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	143	134	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	18,291	180	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	18,435	315	—

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券の株式について28百万円の減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注) 3	取締役 1名 従業員 36名	取締役 1名 監査役 1名 従業員 4名	取締役 1名 執行役 1名 従業員 31名
株式の種類別のストック・ オプション数(注) 1、2	普通株式 12,861株	普通株式 1,854株	普通株式 4,314株
付与日	平成15年12月31日	平成16年4月30日	平成18年3月31日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成18年1月1日 至 平成22年12月31日	自 平成18年5月1日 至 平成22年12月31日	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、1株を3株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数は分割後の数値によっております。

3. 平成16年ストック・オプションの付与対象者である監査役1名は、平成16年6月22日開催の当社株主総会において監査役を退任し、取締役役に就任しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前事業年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前事業年度末	783	513	3,642
権利確定	—	—	—
権利行使	405	342	—
失効	—	—	441
未行使残	378	171	3,201

② 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	15,000	22,366	327,022
行使時平均株価 (円) (注) 1	87,700	101,145	—
付与日における公正な評価単価 (注) 2	—	—	—

(注) 1. 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、1株を3株とする株式分割を実施しているため、権利行使価格は分割後の数値によっております。

2. 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注) 3	取締役 1名 従業員 36名	取締役 1名 監査役 1名 従業員 4名	取締役 1名 執行役 1名 従業員 31名
株式の種類別のストック・ オプション数 (注) 1、2	普通株式 12,861株	普通株式 1,854株	普通株式 4,314株
付与日	平成15年12月31日	平成16年4月30日	平成18年3月31日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成18年1月1日 至 平成22年12月31日	自 平成18年5月1日 至 平成22年12月31日	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、1株を3株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数は分割後の数値によっております。

3. 平成16年ストック・オプションの付与対象者である監査役1名は、平成16年6月22日開催の当社株主総会において監査役を退任し、取締役に就任しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前事業年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前事業年度末	378	171	3,201
権利確定	—	—	—
権利行使	—	63	—
失効	—	—	51
未行使残	378	108	3,150

② 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	15,000	22,366	327,022
行使時平均株価（円）（注）1	—	116,000	—
付与日における公正な評価単価 （注）2	—	—	—

（注）1. 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、1株を3株とする株式分割を実施しているため、権利行使価格は分割後の数値によっております。

2. 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳			1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
	繰延税金資産				繰延税金資産		
	金融商品取引責任準備金	583	百万円		金融商品取引責任準備金	483	百万円
	投資有価証券	151			投資有価証券	213	
	減価償却費	154			減価償却費	107	
	貸倒引当金	299			貸倒引当金	269	
	その他	62			その他	186	
	繰延税金資産合計	1,250			繰延税金資産合計	1,260	
	繰延税金負債				繰延税金負債		
	その他有価証券評価差額金	299			その他有価証券評価差額金	360	
	繰延税金負債合計	299			繰延税金負債合計	360	
	繰延税金負債の純額(流動)	103			繰延税金負債の純額(流動)	102	
	繰延税金資産の純額(固定)	1,055			繰延税金資産の純額(固定)	1,002	
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳			2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
	法定実効税率	40.7%			法定実効税率	40.7%	
	(調整)				(調整)		
	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4			交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	
	その他	△0.1			その他	△0.3	
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.0			税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.8	

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279	信託銀行業	(被所有)間接0.0%	銀行取引	金銭信託	—	預託金	136,061
							支払手数料	54	未払費用	28
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ証券(株)	東京都千代田区	65,518	金融商品取引業	(被所有)直接11.46%	金融商品取引 役員の兼任	有価証券の売買	21,099	—	—
							有価証券売却益	153	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 支払手数料については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 金銭信託の取引金額については、顧客分別金信託必要額の差替を日々行っているものであり、かつ金額が多額であるため記載しておりません。

3. 有価証券の売買は、形式的には三菱UFJ信託銀行(株)の金銭信託で保有する有価証券の売却ですが、実質的には同金銭信託を経由した、当社と三菱UFJ証券(株)との取引によるものです。なお、有価証券売買の取引条件は、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

株式会社三菱東京UFJ銀行(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279	信託銀行業	(被所有) 間接0.0%	銀行取引	金銭信託	—	預託金	104,093
							支払手数料	45	未払費用	22
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ証券㈱	東京都千代田区	65,518	金融商品取引業	(被所有) 直接11.46%	金融商品取引 役員の兼任	有価証券の売買	74,391	—	—
							有価証券売却益	180	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 支払手数料については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 金銭信託の取引金額については、顧客分別金信託及び区分管理信託必要額の差替を日々行っているものであり、かつ金額が多額であるため記載しておりません。

3. 有価証券の売買は、形式的には三菱UFJ信託銀行(株)及び日証金信託銀行(株)の金銭信託で保有する有価証券の売買ですが、実質的には同金銭信託を経由した、当社と三菱UFJ証券(株)との取引によるものです。なお、有価証券売買の取引条件は、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

株式会社三菱東京UFJ銀行(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	37,512.05円	1株当たり純資産額	39,623.97円
1株当たり当期純利益金額	3,908.34円	1株当たり当期純利益金額	3,436.03円
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	3,904.28円	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	3,434.40円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	33,761	35,664
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	33,761	35,664
貸借対照表上の純資産額と普通株式に係る 純資産額との差額 (百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数 (株)	975,687	975,687
普通株式の自己株式数 (株)	75,670	75,607
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数 (株)	900,017	900,080

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	3,643	3,092
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	3,643	3,092
期中平均株式数 (株)	932,355	900,054
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	969	426
(うち新株予約権)	(969)	(426)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の 数1,067個、3,201株)	新株予約権1種類 (新株予約権の 数1,050個、3,150株)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
—————	<p>平成22年2月18日開催の取締役会決議に基づき、平成22年4月1日付をもって以下の株式分割を実施いたしました。</p> <p>(1) 分割方法 平成22年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき200株の割合をもって分割いたしました。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数 普通株式 194,161,713株</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 187.56円</td> <td>1株当たり純資産額 198.12円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 19.54円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 17.18円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 19.52円</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 17.17円</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 187.56円	1株当たり純資産額 198.12円	1株当たり当期純利益金額 19.54円	1株当たり当期純利益金額 17.18円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 19.52円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 17.17円
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 187.56円	1株当たり純資産額 198.12円								
1株当たり当期純利益金額 19.54円	1株当たり当期純利益金額 17.18円								
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 19.52円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 17.17円								

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	株式会社大阪証券取引所	700	342
		株式会社東京証券取引所グループ	20,000	313
		F Xプライム株式会社	819,500	299
		株式会社インタートレード	6,437	164
		その他 (7銘柄)	20,810	56
		小計	867,447	1,175
計		867,447	1,175	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有 価証券	(投資事業有限責任組合への出資)		
		投資事業有限責任組合ハンズオン1・2号	20	591
		ジャフコV2-B号投資事業有限責任組合	5	236
		テクノロジーベンチャーズ2号投資事業有 限責任組合	2	95
小計		27	924	
計		27	924	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	377	201	113	465	154	101	310
器具備品	11	44	—	55	25	20	29
リース資産	135	428	0	563	109	94	454
有形固定資産計	524	673	113	1,084	290	216	794
無形固定資産							
ソフトウェア	3,345	562	477	3,430	1,875	649	1,554
電話加入権	10	—	—	10	—	—	10
リース資産	69	162	—	231	48	46	183
無形固定資産計	3,425	724	477	3,672	1,924	696	1,748
長期前払費用	92	312	183	221	6	2	215
繰延資産							
——	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産 (有形固定資産)・・・株式会社取引システムに係るサーバー等428百万円

ソフトウェア・・・株式会社取引システム562百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000	8,000	0.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	52	206	2.3	—
長期借入金	17,500	17,500	0.4	平成24年9月28日
関係会社長期借入金	2,500	2,500	0.4	平成24年9月28日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	146	470	2.2	平成23年4月30日～ 平成26年10月31日
その他有利子負債 信用取引借入金	11,236	46,718	0.9	—
計	32,435	75,394	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	17,500	—	—
関係会社長期借入金	—	2,500	—	—
リース債務	210	196	63	0

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	740	50	14	57	719
金融商品取引責任準備金	1,434	—	—	247	1,187

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別引当対象債権の回収による取崩しであります。

2. 金融商品取引責任準備金は、証券事故による損失に備えるため「金融商品取引法」第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

「当期減少額(その他)」は、上記計算に基づく戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金・預金

区分	金額 (百万円)
現金	20
預金	
当座預金	41,719
普通預金	10,642
郵便口座	800
小計	53,161
合計	53,182

② 預託金

区分	金額 (百万円)
顧客分別金信託及び区分管理信託	217,450
証券取引所等に預託している金銭等	56
合計	217,507

③ 信用取引資産

区分	金額 (百万円)
信用取引貸付金 (注) 1	79,553
信用取引借証券担保金 (注) 2	10,782
合計	90,336

(注) 1 顧客の信用取引にかかる株式の買付代金相当額

2 信用取引により証券金融会社又は証券会社に差し入れている借証券担保金

④ 短期差入保証金

区分	金額 (百万円)
信用取引差入保証金	300
先物取引差入証拠金	16,167
外国為替取引差入証拠金	872
取引所清算基金等	2,077
合計	19,417

⑤ 信用取引負債

区分	金額 (百万円)
信用取引借入金 (注) 1	46,718
信用取引貸証券受入金 (注) 2	26,338
合計	73,056

(注) 1 顧客の信用取引にかかる証券金融会社又は証券会社からの借入金

2 顧客からの信用取引にかかる株式の売付代金相当額

⑥ 預り金

区分	金額 (百万円)
顧客からの預り金	122,314
預り税金等	787
合計	123,101

⑦ 受入保証金

区分	金額 (百万円)
信用取引受入保証金	92,769
先物取引受入証拠金	15,754
外国為替取引受入保証金	6,735
合計	115,260

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
営業収益 (百万円)	4,296	3,834	3,565	3,387
税引前四半期純利益 金額 (百万円)	1,786	1,278	1,197	965
四半期純利益金額 (百万円)	1,057	751	703	580
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	1,174.88	834.54	781.33	645.31

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																																																													
定時株主総会	6月中																																																													
基準日	3月31日																																																													
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																																																													
1単元の株式数	—																																																													
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	— — — —																																																													
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://kabu.com/																																																													
株主に対する特典	<p>当社証券口座に預託している当社現物株式の保有株数と保有期間に応じ、以下のとおり当社における現物株式取引の委託手数料の割引を実施しております。</p> <p><保有株数と保有期間に応じた現物株式委託手数料割引率></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="5">保 有 期 間</th> </tr> <tr> <th>6ヶ月まで</th> <th>7～12ヶ月</th> <th>13～18ヶ月</th> <th>19～24ヶ月</th> <th>25ヶ月以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">保 有 株 数</td> <td>1～5株</td> <td>1.0%</td> <td>1.5%</td> <td>2.0%</td> <td>2.5%</td> <td>3.0%</td> </tr> <tr> <td>6～10株</td> <td>1.5%</td> <td>2.3%</td> <td>3.0%</td> <td>3.8%</td> <td>4.5%</td> </tr> <tr> <td>11～20株</td> <td>2.0%</td> <td>3.0%</td> <td>4.0%</td> <td>5.0%</td> <td>6.0%</td> </tr> <tr> <td>21～30株</td> <td>2.5%</td> <td>3.8%</td> <td>5.0%</td> <td>6.3%</td> <td>7.5%</td> </tr> <tr> <td>31～40株</td> <td>3.0%</td> <td>4.5%</td> <td>6.0%</td> <td>7.5%</td> <td>9.0%</td> </tr> <tr> <td>41～50株</td> <td>3.5%</td> <td>5.3%</td> <td>7.0%</td> <td>8.8%</td> <td>10.5%</td> </tr> <tr> <td>51～100株</td> <td>4.0%</td> <td>6.0%</td> <td>8.0%</td> <td>10.0%</td> <td>12.0%</td> </tr> <tr> <td>101株以上</td> <td>5.0%</td> <td>7.5%</td> <td>10.0%</td> <td>12.5%</td> <td>15.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 当社証券口座に預託している当社現物株式について、毎月25日時点(受渡日ベース、休業日の場合は前営業日。)の保有株数と保有期間により算出した割引率を、翌月に受注した現物株式の委託手数料に自動的に適用。</p>			保 有 期 間					6ヶ月まで	7～12ヶ月	13～18ヶ月	19～24ヶ月	25ヶ月以上	保 有 株 数	1～5株	1.0%	1.5%	2.0%	2.5%	3.0%	6～10株	1.5%	2.3%	3.0%	3.8%	4.5%	11～20株	2.0%	3.0%	4.0%	5.0%	6.0%	21～30株	2.5%	3.8%	5.0%	6.3%	7.5%	31～40株	3.0%	4.5%	6.0%	7.5%	9.0%	41～50株	3.5%	5.3%	7.0%	8.8%	10.5%	51～100株	4.0%	6.0%	8.0%	10.0%	12.0%	101株以上	5.0%	7.5%	10.0%	12.5%	15.0%
				保 有 期 間																																																										
		6ヶ月まで	7～12ヶ月	13～18ヶ月	19～24ヶ月	25ヶ月以上																																																								
保 有 株 数	1～5株	1.0%	1.5%	2.0%	2.5%	3.0%																																																								
	6～10株	1.5%	2.3%	3.0%	3.8%	4.5%																																																								
	11～20株	2.0%	3.0%	4.0%	5.0%	6.0%																																																								
	21～30株	2.5%	3.8%	5.0%	6.3%	7.5%																																																								
	31～40株	3.0%	4.5%	6.0%	7.5%	9.0%																																																								
	41～50株	3.5%	5.3%	7.0%	8.8%	10.5%																																																								
	51～100株	4.0%	6.0%	8.0%	10.0%	12.0%																																																								
101株以上	5.0%	7.5%	10.0%	12.5%	15.0%																																																									

(注1) 平成22年2月18日開催の取締役会決議により、平成22年4月1日付で1株を200株とする株式の分割の実施並びに1単元の株式数を100株とする単元株制度の採用を行っております。

(注2) 平成22年6月27日開催の第11回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、単元未満株主の権利が次のとおり制限されました。

- ・単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規程による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

(注3) 単元未満株式の買取りにつきましては、平成22年4月1日以降、次のとおりとなっております。

取扱場所

(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

株主名簿管理人

(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社

買取手数料

無料

(注4) 株主に対する特典につきましては、平成22年4月1日以降、保有株数と保有期間に応じた現物株式委託手数料割引率を、次のとおり変更しております。

		保 有 期 間				
		6ヶ月まで	7～12ヶ月	13～18ヶ月	19～24ヶ月	25ヶ月以上
保 有 株 数	1～99株	—	—	—	—	—
	100～199株	0.5%	0.8%	1.0%	1.3%	1.5%
	200～1,000株	1.0%	1.5%	2.0%	2.5%	3.0%
	1,001～2,000株	1.5%	2.3%	3.0%	3.8%	4.5%
	2,001～4,000株	2.0%	3.0%	4.0%	5.0%	6.0%
	4,001～6,000株	2.5%	3.8%	5.0%	6.3%	7.5%
	6,001～8,000株	3.0%	4.5%	6.0%	7.5%	9.0%
	8,001～10,000株	3.5%	5.3%	7.0%	8.8%	10.5%
	10,001～20,000株	4.0%	6.0%	8.0%	10.0%	12.0%
	20,001株以上	5.0%	7.5%	10.0%	12.5%	15.0%

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第10期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第11期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月12日関東財務局長に提出。

（第11期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月11日関東財務局長に提出。

（第11期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成21年12月17日関東財務局長に提出。

（第9期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年8月7日関東財務局長に提出。

（第10期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成21年12月17日関東財務局長に提出。

（第10期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年7月10日関東財務局長に提出。

（第10期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成21年12月17日関東財務局長に提出。

（第10期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成21年12月17日関東財務局長に提出。

（第10期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成21年12月17日関東財務局長に提出。

（第10期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成21年12月17日関東財務局長に提出。

（第11期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成21年12月17日関東財務局長に提出。

（第11期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(7) 臨時報告書

平成21年9月18日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表執行役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年4月30日）平成22年5月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成22年5月1日 至 平成22年5月31日）平成22年6月7日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月22日

カブドットコム証券株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	御子柴 顯	Ⓔ
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	美久羅 和美	Ⓔ
----------------	-------	--------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカブドットコム証券株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カブドットコム証券株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カブドットコム証券株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、カブドットコム証券株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月18日

カブドットコム証券株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	御子柴 顯	Ⓜ
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	美久羅 和美	Ⓜ
--------------------	-------	--------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカブドットコム証券株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カブドットコム証券株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カブドットコム証券株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、カブドットコム証券株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月28日
【会社名】	カブドットコム証券株式会社
【英訳名】	kabu.com Securities Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 齋藤 正勝
【最高財務責任者の役職氏名】	専務執行役経営管理部長 雨宮 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表執行役社長齋藤正勝及び当社最高財務責任者雨宮猛は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の整備及び運用状況の評価し、当該評価結果を踏まえ、評価対象となる個別の業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の範囲については、当社は子会社、関連会社等を持たず、また本店の他に独立した事業拠点を持たないため、評価する事業拠点は当社本店のみとしております。また、当社の業務は金融商品取引法に基づく金融商品取引業（認可業務、付随業務、届出業務、兼業業務を含む）のみであり、またオンラインによる個人顧客向けブローキング業務に基本的に特化しているため、評価する業務範囲は当社の実施している全ての業務としました。ただし、個別に評価を実施する業務プロセスについては、あらかじめ定めた定量基準並びに定性基準により決定しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。